

平成30年

# 文教委員会会議録

とき 平成30年8月27日

品川区議会

平成30年 品川区議会文教委員会

日 時 平成30年 8月27日 (月) 午後 1時00分～午後 5時20分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 塚本 よしひろ 君 副委員長 鈴木 博 君  
委員 渡部 茂 君 委員 つる 伸一郎 君  
委員 南 恵子 君 委員 飯沼 雅子 君  
委員 石田 しんご 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長  
有 馬 庶 務 課 長 篠 田 学 務 課 長  
若生学校制度担当課長 熊 谷 指 導 課 長  
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長  
福島子ども未来部長 高 山 子 ど も 育 成 課 長  
二ノ宮児童相談所移管担当課長 廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長  
佐 藤 保 育 課 長 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長  
大 澤 保 育 支 援 課 長

○午後1時00分開会

○塚本委員長

ただいまより、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察についておよびその他と進めてまいります。

また、理事者より、報告事項(2)各種学力調査の結果について、配付資料の訂正から資料の差し替えを求められましたので、これを了承し、皆様の机上に配付させていただきました。よろしく願いいたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

なお、本日は2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

1 報告事項

(1) 学校改築事業の進捗状況について

○塚本委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)学校改築事業の進捗状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○有馬庶務課長

それでは私から、学校改築事業の進捗状況についてご説明いたします。資料のほうをご覧ください。

A3の2枚でございます。

現在、小学校のほう6校改築を進めているところでございます。順に説明いたします。

まず芳水小学校です。計画学級数は普通教室24学級、特別支援1学級ということで進めております。平成30年度につきましては、第Ⅰ期の校舎建設工事中でございまして、12月に竣工予定ということになっております。あわせて9月から第Ⅱ期の校舎の工事に着手する予定でございまして、この第Ⅱ期の校舎というのは、現在体育館として使っているところにプール等を建設していき、あわせて外構工事を進めていくものでございます。平成32年5月竣工という形で進めていく予定でございまして、

隣のほう、城南小学校、城南幼稚園をご説明いたします。計画学級数は18学級、特別支援1学級でございまして、平成30年度は新校舎の建設工事を進めております。あわせて平成29年度に行いました埋蔵文化財についての分析を行っているところで、今年度末に報告書をまとめる予定でございまして、校舎につきましては平成32年3月竣工、その後外構に入りまして、外構が終わりますのが平成33年の1月を予定しているところでございます。

続きまして後地小学校でございます。計画学級数は18学級、特別支援1学級でございます。ちょうどこの8月上旬に仮設校舎ができて、引っ越しが終わったところでございます。現在次の新校舎の建設工事に着手するために、まず近隣の家屋調査を実施しているところでございます。あわせて新校舎を建設するところの仮囲い等の工事を進めているところでございます。次に平成30年の12月になりますが、ここでは仮設校舎のⅡ期工事というものをを行います。現在の仮設校舎では足りない部分、多目的室2教室、それから普通教室、これは人口増を予想した教室、それから1階には大き目のホール、体育館のかわりになるものをこちらのほうで仮設校舎として建設していくものでございます。校舎の建設につきましては平成32年3月竣工予定、外構が終わりますのが平成32年12月を予定しているもの

でございます。

続きまして鮫浜小学校でございます。計画学級数は18学級、特別支援1学級でございます。平成29年度に基本設計を行いまして、今年度は実施設計中でございます。鮫浜小学校には別紙がありますので、そちらをご覧ください。

少し文字が小さいのですが、コンセプトとしてここに4点挙げてございます。特に1番のところ。歴史を受け継ぎ地域と繋がる緑豊かな居場所づくりということで、この記念樹のイチョウやケヤキをシンボルとした交流テラス、鮫浜ホールというものをつくっていくというものでございます。その下のほうに1階の平面図がございますが、今回の計画では校舎を今までとは反対側にするといいますが、この図でいきますと南側のほうに校舎を全体に建てるということです。下のところに正門とありますけれども、この正門の位置は変えない配置となっております。この正門から入って、この左側を全部校舎といたしまして、この線路のわきにあるところに地域開放門というものをつくりまして、ここを入っていきますと鮫浜ホールというようなことで計画を立てています。この図でいきますと右半分のほう、線路をまたいだ第2グラウンドも含めて校庭として整備をしていくというものでございます。

右側のほうの平面図を見ていただきたいと思いますが、黄色で示したところが、基本的には普通教室でございまして、東側および南側のほうに配置をしております。それから京浜急行の線路がすぐ隣を走っておりますけれども、こちらのほうは基本的には1階が給食室、2階、3階部分については体育館、屋上プールとなっております、子どもたちの授業中の騒音への対応については、こういった配置で対応しているところでございます。

左の下、建替計画ということで、STEP1からSTEP4で示してございます。まずSTEP1では、第2グラウンドのほう、上のほうに仮設の校舎建設ということで、こちらの仮設を建てます。あわせて校舎の一部を少し手直しします。STEP2のほうは、校舎の一部解体ということで、緑色で示したところの校舎を解体いたします。そしてSTEP3で新校舎を建設いたします。STEP4で新校舎が完成した後、仮設校舎、それから既存校舎の解体、あわせてこちらには体育館もありますので、体育館とプールも解体という形で、これが終わった後校庭整備に入っていくということであります。したがって、鮫浜小学校につきましては、新校舎建設中におきましても体育館とプールは使用できるという環境になっているものでございます。

1枚目にお戻りください。鮫浜小学校の校舎の建設完了予定は平成33年7月です。外構が完了するのが平成34年5月を予定しているものでございます。

続きまして浜川小学校と浜川幼稚園でございます。平成30年3月に設計のプロポーザル公募をいたしまして、この6月にいろいろ選定の会議を行い、7月に業者を選定し、現在基本設計に着手をしているところでございます。規模といたしましては、普通教室4学級掛ける6学年の24学級をもとに、それ以外に普通教室に転用可能な多目的室6教室ということで、最大30教室に対応できる規模で計画を立てているところでございます。

最後になります。第四日野小学校ですけれども、今年の7月に敷地測量に着手をしているところでございます。この敷地測量につきましては、学校の敷地形状をより正確なものに計測をいたしまして、きちんとした基本設計が行えるよう基礎資料にするものでございます。平成31年度についてはプロポーザルによって設計業者を決め、その後、基本設計に入っていきたいと思っております。

以上6校で建築を進めているところでございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○石田（し）委員

2点だけお伺いしたいのですが、まず1点目は、いわゆる改築工事をされているときの避難所としての機能というものがどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。基本的に学校が避難所に指定されていると思うのですが、こういった工事の場合というのは、要は既存のものが使えない可能性ということもある中で、どのようにその対応をされているのかお知らせいただきたい。2点目は学校の体育館へのエアコンの設置について、今こういった社会情勢もある中で、改築を予定されているところというのはどのように計画がされているのか。基本的に普通教室には設置をされているのだと思うのですが、その点も含めて学校の施設のエアコン、いわゆる冷暖房について、どのように考えているのか教えてください。

#### ○有馬庶務課長

まず避難所機能につきましては、基本的にその都度、例えば防災課のほうには、この期間体育館は使えませんというような情報提供はしております。その後どういうふうに割り振っているかというところの詳細については、ちょっと分かりませんが、基本的には物理的に使えませんが、場合によっては普通教室にエアコン等が入っていて、そこにも避難所の機能としては使えますので、その一部分の、例えば体育館が使えないという部分だけですので、全面的に排除するかどうかというのはまた、そういうことにもならないかと思っています。その辺の対応はまた防災課のほうと詰めていきたいと思っています。

それからエアコンにつきましては、特に今までの学校には、改築しているところも入っていませんでした。ところが今年の夏も大変暑かったので、今後どうしていくかということは少し検討していかなければいけないと思っております。今の時点でこうします、ああしますということはないのですが、必要性を感じており、これから検討を少ししていきたいと思っております。

#### ○石田（し）委員

避難所の件は防災課ともしっかり連携をとっていただければと思います。

エアコンですが、おっしゃることは重々わかるのですが、例えば鮫浜、浜川、第四日野というのは、いわゆる設計段階、設計段階といっても設計前の段階ですよね。ここである程度方向性を決めていないと、これ、例えば芳水、城南、後地はもう設計もされてしまっていて、実際に校舎もつくり出ししている中で今急に方向転換というのは、正直難しいですよね。ですから、計画の段階であれば、まだ、いわゆる設計の段階だったら、まだある程度の変更というものも可能になってくるのかなと思うので、これはぜひ早急な検討をしていただきたいのと、一部うわさによると、ほかのところでは、用意はしているのだと。例えば体育館も、もしエアコンを設置したらといったようなことで用意はしているけれども設置はしていないというような話も聞いたりしたことがあるので、その辺というのはどうなのかということもあわせてお聞かせください。

#### ○有馬庶務課長

体育館の空調設備につきましては、後地小学校等も設計はしてあります。ある程度後づけができるように、その配管が通せるような設計には一応しているというようなことで、芳水小学校以降、そういった設計は一応しているということでございます。

それで、これから基本設計等を行う学校にはぜひということですが、まず基本的な方針を決定

してからというのが先だと思いますので、仕様上は今までどおり、配管はいつでも通せるような形というのは最低限は必要だと思うのですが、いずれにしても、毎年毎年学校が建っていく中で、せっかく体育館の改築をするのでいいチャンスだとは思いますが、できるだけ早目に検討のほうを進めていきたいと思えます。

#### ○つる委員

今、石田しんご委員からもあったことに関連するのですが、ここ土地の有効活用とかいろいろ、新たな建築、また設計のほうからの提案ということで、体育館がこの教室の中の建屋の中にも入っていくという、そういう1つの流れもあるのかなということはあるのですけれども、既存の、まだ建て替えがこれからというところですか、また新しいところでも体育館が別棟になっているところもあると思えます。

今エアコンの話がありましたが、これは当然児童・生徒たちの日常の教育環境を確保していくという、安全、安心を確保していくという観点もあるのと、よくずっと言われていることですが、今石田しんご委員からもあった、災害時の避難所として、やはり蒸し風呂状態になっているのですよね。いろいろな学校のイベントなどで体育館、夏の時期にお邪魔する機会がありますけれども、非常に苦勞されながら運営されているわけです。これでは本当にこういう時期、災害時にここでというのはちょっと考えにくいというか、まずそうせざるを得ないのですけれども、そうしたときにも、やはりそういう体調管理に資するエアコン機能というのは、すごく重要なのだなど。今、必要性を感じているという中でも、いろいろ検討段階なのだとわかりました。

あと、例えば既存のそうした体育館とか、また、新しく新築した体育館などで屋根の部分があると思うのです。また壁面もそうなのですけれども、そうしたところに遮熱の対応をきちんとされているかどうかということと、それからそういう建屋の中に入っている体育館のタイプと、別棟の体育館のタイプでは中の温度といいますか、それがどれぐらい違いがあるのかという部分、ちょっと専門的なところかもしれませんが、わかる範囲で教えていただけたらと思えます。

#### ○有馬庶務課長

体育館の空調に関しましては、その災害時のところ、心配もあろうかと思えます。品川区の場合は、体育館に何週間も夏の間ずっとというよりは、そういう場合については普通教室のほうに割り振って入ってもらうということも1つ考えています。とはいえ、体育館の中で一定期間過ごさなければいけないときもあるでしょうし、中学校などでは特に春先から暑いときまで、部活動で残暑の暑いときまで活動しなければならないということもありますので、児童・生徒の健康管理の面ということも考えていく必要があるだろうというふうには感じているところでございます。

そういった意味で検討を進めていくということは1つです。それからもう一つは、いわゆる直射日光が当たる単独の体育館と、それから上に教室等があるところとの温度はかなり違うだろうというようなことで、実際に何度違うかという、今ちょっとデータはここでは持っていないのですが、大体五、六度は違うだろうというふうには言われています。体育館によっても、西日が当たる等、いろいろな条件も違うので一概には言えないのですけれども、そういったことで単独の体育館というのは特に暑いということは承知しています。そういったところの対応も、屋根を直せばいいのですが、なかなか時間もお金もかかるものなので、どういった対応がいいのかということも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

遮熱については、現時点では特にこういう遮熱塗装をしているとか、そういったところはないので、

普通の一般的な仕様でもってつくられた体育館がほとんどだというふうに認識しております。

#### ○南委員

私も引き続いて、やはりこの時期、特に今年は空調、クーラーの設備というものは本当に言われるまでもなく当然な状況なので、やはりぜひぜひ、配管があるところであれば、もうそれは早急につけていただく。それで、これからの設計図を書く段階では、それはもちろん設備をしていただくということは当然だと思っておりますので、必要性は認識していて検討するというお話ですけれども、ぜひそういう視点で、つけるという方向で検討していただきたい。そのことを私どもも強く述べておきたいと思っております。

それから、この鮫浜小学校なのですけれども、鮫浜小学校は今までは、西側に校庭はあったけれどもたしか京急の線路で分断されていまして、今度と一緒に一体化されたので、それは本当によかったと思っているのですけれども、このグラウンドの、何というのですか、材質がどういうものなのかをちょっと1点確認したいのと、それからあと学校周辺、これはセットバックして歩道をつけたということで理解していいのかどうか確認したいのと、あと今プールの話も出たのですけれども、シャワーが特に温水で設備していただけるのだらうと思っているのですが、その確認と、やはりこの暑さの中で日陰のスペースもプールにあって当然だという、そういう声も出ておまして、私自身は最近余りプールに入っていないからわからないのですけれども、直射日光をもろに受けるという点では余り健康上もよくないし、また指導される方についての健康を守るという点でも、日陰のスペースというものは大事だと思っておりますので、そういう設備もぜひするべきだと思うのですが、その点、幾つかお願いします。

#### ○有馬庶務課長

まず鮫浜小学校のグラウンドですけれども、基本的には人工芝で予定をしています。

それからプールについてですけれども、今新しく改築しているところは温水のシャワーは設置してあります。改修工事については今後も温水シャワーの設置はしていきたいと思っております。

それから実際の日陰のスペースにつきましては、この後の実施設計の段階でまたもう少し詳しく、屋根がどの辺に設けられるか、日陰のスペースはつくられるのかというところを、実施設計の中でまた検討していきたいと思っております。

あとセットバックにつきましては、ここの周りの道はもう狭い道ですので、セットバックを外周、ちょっと線路側のほうは無理ですけれども、これでいくと北側と東側と南側のところはセットバックをかけていく予定でございます。

#### ○南委員

セットバックは本当にしていただいてよかったなど、設計図を見て思いました。それと同時にこの西側のところとの一体化のところなのですが、通用門と書いてあるので、少なくとも登校のときは、その通用門から入っていくことが可能なのかを確認したいのです。あと人工芝なのですけれども、人工芝というものも多種多様な材質があるそうで、中には子どもたちが転んだりとか、滑ったりするときに、熱を帯びて非常に危険な状態、やけどをしたこともあったというふうな話も聞いておまして、そういうことがないようにしなければいけないと思っています。人工芝の質については、本当に吟味をする必要があるのではないかと考えているのですが、今までに学校の中で人工芝を敷設しているケースがずっと増えてきていますけれども、そういう中で事故の状況をどのくらい教育委員会として把握しているのか。そういうことが私はないように、今度つくるのであればぜひそういう対応も必要だと思っておりますので、その辺についての認識を確認のために伺いたいと思います。

それから京急との高架下のスペースでグレーになっているところ、直接学校教育では余り必要ないということで、グリーンの部分しか学校の敷地、校庭として確保しなかったのかなとちょっと思っているのですが、なかなかスペース的なところもあるし、私的にはこのグレーのところも区として借りる契約、そういうものもぜひして、もう少しゆとりのあるスペースというものがあっていいのではないかと思ったので、そこをちょっと伺いたいと思います。

#### ○有馬庶務課長

まず最初に通用門のところですが、通用門の運用の仕方につきましては、これから学校長のほうとも、ここをどのような取り扱いにするのかということは詰めていく予定でございます。基本的には今も正門がありますので、そこを中心に使うということにはなっております。

それから人工芝ですが、人工芝の質につきましては、人工芝自体の改良も行われていまして、以前は少し芝が長いロングパイルのようなものを使っていて、すり傷などがあったというようなこともありましたけれども、最近はオムニタイプというような少し砂を入れたような形のもので、耐久性がよくなっているかというようにありますので、その辺は実際に校庭整備をするときに、品質をいろいろ見ながらけがのないものを選んでいきたいと思っています。

それから平面図の灰色のところにつきましては、基本的には学校へ来る方の自転車置き場とか、そういったものにも今のところ利用を考えているというところがございますので、またその辺は、例えばこれ、グラウンドの今の形状ですね。この下のところの形状とか、そういったところをもう一度確認しながら最終的には調整をしていきたいと思っています。

#### ○南委員

確認ですが、グレーの部分、京急の高架下のグレーの部分は、学校用地として使用できるということで考えていいということですか。それを確認したいと思います。

あと西側の通用門のところは学校と決めるのは当然なのですが、管理上いろいろ大変だと思うのです。通用口がいっぱいあるところは。しかし少なくとも朝の時間帯は遠回りして交通事故に遭ったりなどということがないように、子どもの利便性も考慮していただけたらいいのではないかと思います。これは私の意見です。

それから人工芝については耐久性のいいものに、けがのない材質にということで了解していきたいと思っておりますけれども、この間、この人工芝の関係でけがをした事実は幾つかあったと、そういう認識でいいのですか。それを受けてそのように考えていきたいということで捉えていいでしょうか。最後に確認で終わりたいと思います。

#### ○有馬庶務課長

グレーのところにつきましては、学校として利用ができるということでございます。

それから人工芝によるけがですが、これは人工芝に限らず、土の場合についてもいろいろ、やはり子どもたちが転んだ場合にすり傷等を負うというようなことで、特に人工芝だから率が高くなったなどということではなく、そういった若干のすり傷のようなことは見られているということでございます。

#### ○渡部委員

今回第四日野小学校までの計画が出ていて、このところ学校改築、新築等がどんどん行われているところですが、昭和40年代ないし、たしか浅間台小学校が一番古かったでしょうか、昭和30年代があって、昭和30年代、40年代でこれから改築を迎えるだろうところというのは、結局あと何校残っ



ているのか、もしわかれば、小中学校、一貫校はできたばかりですから、小中学校で教えてください。

あと確認ですけれども、品川区はたしかもう全部の特別教室もエアコンというのは入ってましたよね。それだけ確認です。あと体育館、実際のところ平成何年ぐらいから配管準備工事などが、新しい学校というのはされているのか。例えば小中一貫校などはエアコンが入っていないけれども、体育館に大きい機械を入れたらもう通るのだとか、ちょっとその辺、先ほどの石田しんご委員の話のところになってしまっているのですが、機械さえ入れればエアコンも使えるのだというのがどれぐらいあるのか教えてください。

#### ○有馬庶務課長

まず、これからまだ改築しなければならない学校は25校ございます。そのうち中学校が6校ということでございます。残りが小学校でございます。

それから特別教室には全てもうエアコンは設置してございます。ですから、普通教室、特別教室、管理教室等の部分についてはほとんどもうエアコンは整備されて、問題になるのはやはり体育館ではないかと思っています。体育館につきましては、直近でできました御殿山小学校から、今芳水小学校までやっていますけれども、そこには一応配管が通せるような形で設計をしているということでございます。

#### ○渡部委員

ありがとうございます。私が、前からさんざんこれは要望させていただいているのは、ある程度地域の方々も学校を気になさっている方がいるので、順番というものをある程度出せば、長期的な計画を出した上でお示しいただくのがいいのかなと思うのです。なぜならば、難しいとは思うのだけれども、品川区は選択制を敷いているのも事実ですから、実際そういうものも選択材料にもなり得るのかなということもありますので、もう残りいよいよなのか、まだなのかかわからないですけれども、これだけの学校をやっていかなければいけないのも事実でしょう。ですから、少し長期的に考えていただきたいという思いがあります。

エアコンは政府で補正がというニュースがやはり世の中流れていて、ただ、当然区内学校へも確認させていただいたとおり、普通教室、特別教室というものは全部ついているのです。地方に行くと本当に惨たんたるところもあるのは事実なので、そっちに先にいくのかとなるのですけれども、そこをしっかりと見てもらって、補正をもらえるのだったらそういうところでも使っているのかなと思います。ですから、品川区としてもある程度方針というのは早目に決めてもらいたいと思います。当然エアコンがついているのがいいのかどうか、要らないのかといたら、ついていほうがいいわけです。うまく活用できればいいと思います。

あと南委員が、人工芝の話がされていたのだけれども、品川区は基本的に今後もう人工芝でいくのだったら、人工芝でいってしまえばいいのと思っています。もう、この際。土でけがするとか、人工芝でけがするとか、そのようなものは多分一緒だと思うのです。コンクリートのときに比べたら全然よくなったのだと思うのですけれども、人工芝の考え方だけもう一度。前にも聞いたかもしれませんが、聞かせてください。

#### ○有馬庶務課長

まず学校改築につきましては、長期的なところで計画が出せばいいのですけれども、それについてはまたちょっと課題とさせていただきまして、やはり老朽化とか、就学人口の動向などもいろいろ見ながら決めていくということも必要ですので、なかなかバンと打ち出していけるのかということろは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

体育館の補助金につきましては文部科学省も予算どりをするということですので、そういった形で補

助金制度ができれば、どんどん積極的に推進をしていきたいと思っています。

それから人工芝につきましては、ちょうど今、今年度で大体10校ぐらいになります。やはり人工芝につきましては、雨の降った翌日でも水はけなどがよくて、すぐ子どもたちに校庭開放できるというような利点もありますし、この都会の中で土ぼこりの問題ですとか、必ず近隣では言われますので、そういった意味ではメリットも大きいのかなと思っています。そういったことから、人工芝は進めていければと思っているものでございます。

#### ○渡部委員

わかりました。

#### ○飯沼委員

まず、今の人工芝のところなのですけれども、金額によってかなり違うという、それは当然だと思うのですが、ちょっとこのところ聞いているのは、熱を持つというか、熱いということがあるのと、あと静電気が起きてしまう、人工芝と鉄棒を触ったときにバチッとするとか、そういう話も聞いているので、かなりこのところ進んでいるので、ぜひ検証していただいて、どんなものが本当に学校にふさわしいのかということ、検討していただきたいと思います。これは意見なので結構です。

あと改築の順番がなかなか、まだかなり25校というところなのですが、やはり誰もが聞いて納得できるような改築のルールというような、こういうところから始めますよというあたりをきちんと公表をしていただきたいと思うのが1点です。

あと仮設校舎なのですけれども、後地小学校のところが仮設ができて、引っ越しが終わったと先ほど聞きました。私いつもここの横を通るのですけれども、例えば今年みたいに暑い夏、あとまた寒い冬もやってくるかもしれない。やはり子どもたちがよい環境で学んでほしいというところにおいて、仮設校舎の管理の仕方とか、温度の設定とか、ちょっとその辺の配慮があるのかどうかお聞きしたいのが1点です。

あと狭い場所での解体とか、新築、また仮設と、本当にご苦労がいっぱいあると思うのですが、騒音、振動、十分注意しているのはわかるのですけれども、学校という特殊性に合わせて、何か基準などがあるのかどうか。また、近隣の方々の苦情といったら何ですが、意見などを言っていく窓口がどうなっているのか教えてください。

#### ○有馬庶務課長

まず学校の改築についての公表の仕方というようなことなのですけれども、これなかなか難しく、建築年度だけではなくて、その後どのようにその学校に手を入れているかということで、現時点での老朽度合いというものをみていかないといけないということなので、その辺も理解してもらうための公表というのはなかなか、単純に建築年度がこうだからということではなくなかなか難しいので、ちょっとその辺は慎重にならざるを得ないかなと思います。

それから仮設校舎の管理ということなのですけれども、当然この仮設校舎につきましても、エアコン等設置してありますので、一般の今までに從來こうしてきたのと同じような形で空調を入れたりとか、そういったことでは管理をしていきます。

それから狭い場所での解体ということでは、これもきめ細かく、工事部隊は具体的には施設整備課になりますけれども、工事説明会、我々も出席して工事説明会をやって、こういう車両で工事をいたします。この時期とこの時期はこういう工事をするので、騒音が大きくなりますというようなことは近隣住民の方にも一応説明をしているところです。特に土曜日とか、日曜日とか、そういったところでは基本

的には工事はしない。音の出るような工事はできるだけ避けるとか、そういった工夫をしながら工事は進めているところです。

#### ○飯沼委員

空調の調整というか、一般の教室と同じでうまくいっているという、基準の温度というのは、夏と冬何度になっているのでしょうか。

#### ○有馬庶務課長

基本的には区役所と同じような形で、夏は28度設定、冬が19度というようなことで設定をしておりますけれども、実際には子どもたちの様子を見て、多少その辺については学校ではもう少し高くしたり、低くしたりというようなことで対応しているものでございます。

#### ○飯沼委員

ぜひ活発な子どもたちですので、適切にというのは子どもたちの意見を聞いて、先生たちの意見を聞いて、やはり快適に、特に仮設だと不自由なところが幾つかあるかと思うので、ぜひ細やかな対応ができるように、また現場の声も聞いていただきたいと思っています。

あと工事のところ、基本的には窓口は学校になるわけですか。

#### ○有馬庶務課長

工事に関するものにつきましては施設整備課のほうになりまして、計画そのものについては教育委員会の庶務課ということで、近隣説明会のときにもそのような形で周知をしております。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○石田（し）委員

1点だけ。

今、紫外線対策というのがいろいろ言われるようになってきて、今回校舎の改築なので、校舎の私道面の部分は別の機会に聞きますけれども、校舎として紫外線対策は何かとられていますか。例えば教室の、特に窓ガラス系なのですけれども。わからないので教えてください。

#### ○有馬庶務課長

正確なところはわかりませんが、基本的には強化ガラスをまず入れているということと、東側とか南側の暑いときにはUVカット的な、斜度の度合いもあります。そういったものを多少考慮しながら導入を、多分今のところ計画をしているのではないかと思いますけれども、確認はとっております。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。ぜひそういった部分も、何かいろいろ、特に今親御さんたちも心配しているということも多いのかなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○飯沼委員

鮫浜小学校の教室の図面が出ているのですが、前にも発言したのですが、特別支援教室の位置について、よく親御さんたちから、普通学級からかけ離れたところではなくて交流できる場所にしてほしいという意見が幾つか上がって、過去においても上がっていたかと思うのですが、その辺というのは検討がされているかどうか。1階のほうが入りやすいとか、そういった面はあるかと思うのですが、

ここの場所になった経緯とか、検討がされているかどうか教えてください。

#### ○有馬庶務課長

今回のここの鮫浜小学校の特別支援教室というのは、いわゆる固定級のところではなくて、いわゆる特別支援教室の通いの部分ですので、そういった意味では相談室がそばにあったりとか、そういった意味で通常からここに固定するという事ではないので、こういった配置にして問題はないかと考えております。

#### ○大関教育総合支援センター長

通級の形になりますので、ふだんは自分の学級で十分交流があるお子さんたちが、特別な自立活動として利用する場所ですから、どちらかというところ少し静か目な場所を確保したいということで、特別支援教室はこのような場所が適しているというふうに考えております。

#### ○飯沼委員

はい、了解しました。

#### ○高橋（し）委員

幾つかお伺いしたいのですが、今お話出たのですけれども、この特別支援1学級とここに全部書いてあるのですが、もともと特別支援の固定級はないところなので、これは特別支援教室という理解でよろしいですか。

それが1つで、あと浜川小学校が現行でも特別支援、固定級ですが、4学級あって、それを含めた形で数字をこのようにして、さっき24学級とあったのですけれども、多目的を入れれば学級数は全部で30あるので、かなり多く予定されていると思うのですが、そういったことも計算に入っているのかなということと、それから浜川小学校ですけれども、工事中に仮設を恐らくつくるところと思うのですが、今の4年生から6年生が2クラスで、これから恐らく1年生が3クラス、下手すれば4クラスになるのか分かりませんが、仮設の教室の維持というか、対応というのは、クラス数は大丈夫なのかなど思っていますので、そこを教えてください。

それからあと鮫浜小学校は、体育館とプールが使っていけるということなのですが、これ答えられる範囲で、社会体育のほうで体育館の開放をしていますけれども、工事中でもずっと使えるのかということと、あと工事中にほかの学校の改築のときも、工事中なのだけれども随分注意をしながら使わせていただいたことがあるので、その点。それからあとプールにも、今年もやっていましたけれども、夏の開放のようなものも継続ができるのかということ。それからあと鮫浜小学校の仮設校舎、先ほどほかの委員からありましたけれども、冷暖房はいいのですが、京浜急行のすぐ横なので、防音のほうはどの程度なのか。今は離れているからいいのですが、仮設校舎の防音のこと。それからあと地域の方から、校庭に象徴的な大きな木があるので、ほかのところでも木を切らないでくださいなどと、いろいろご意見あったのですが、その点の地域のご意見もし入っていて、それについて対応をどのような形で行っていかうとされているのかということについてよろしく申し上げます。

#### ○有馬庶務課長

まず、ここの6校で示しました特別支援1学級というのは全て通級、特別支援教室のことでございます。

それから浜川小学校については、先ほど申し上げました24教室、それ以外に多目的室6教室、30学級、普通教室のほうつくりまして、それ以外に特別支援の固定級4学級、それから通級特別支援教室1学級というような規模を全体的な規模として考えているものでございます。

それから工事中の仮設なのですけれども、今業者の提案によりますと、仮設はない形で最終的な計画をつくろうということで、完全になしでいけるかどうかは今、詰めているところでございますけれども、現在の校舎をつくって、逆に今のプールところのほうから壊しを入れながらというような計画ですので、またその辺は見ながらいきたいと思っております。そういった意味で、プールのほうは先に解体をしますので、その期間使えなくなる可能性が高いと思っております。

それから、鮫浜小学校については今のところ体育館とプールとも一応使えるようなことで設計、先ほどのSTEP 1から4の工事をしておりますので、できるだけその案を活かして、なるべく地域開放をしていきたいと思っております。管理上の問題が出てくるとは思いますけれども、地域開放については所管のほうと対応していきたいと思っておりますし、プールのほうもできるだけ、夏場の児童・生徒の部分については使えるように残しているもので、有効に活用していきたいと考えております。

それから防音につきましては、これからまた細かいところは詰めて実施設計していくわけですが、基本的に線路のそばなので、ある程度、防音効果の高いもので、そういう外装のものを使っていきたいということは提案されているところでございます。

それから樹木につきましては、この鮫浜のところは、この図面で見ますと南側、左側の上のほうに地域開放門などがあって、その側にケヤキがあるのですけれども、このシンボル、記念樹のイチョウとか、ケヤキとか、この辺のところはできるだけ残していきたいということで、今のところ予定はしているものでございます。

**○塚本委員長**

よろしいですか。

**○高橋（し）委員**

それぞれありがとうございます。特別支援のほうは理解しました。

あと浜川小学校のほうは仮設教室については計画中ということですので、在校の生徒に影響ないようにぜひ計画のほうをしっかりとお願いします。

あと浜川小学校の体育館、プール、地域開放は理解しました。防音もよろしくをお願いします。あと木のほうは、イチョウの木とかでとれたギンナンなどを児童が集めて、それを地域の方に配ったりとか、そういういろいろな学校行事でも非常に活用しているところですし、地域の方のシンボルにもなっていますので、その残すという計画でよろしくをお願いします。

すみません、たくさんありがとうございました。

**○塚本委員長**

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 各種学力調査の結果について

**○塚本委員長**

次に、(2)各種学力調査の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○熊谷指導課長**

それでは、各種学力調査の結果についてご報告します。お手元の資料の表紙をおめくりください。

まず、平成30年度「品川区学力定着度調査」の結果でございます。調査の概要ですが、調査日は平

成30年4月19日木曜日、調査対象は第2学年から第9学年となっています。調査内容ですが、(1)教科に関する調査としまして、基礎・基本および活用の力を図る問題で構成しており、各学年とも前年度に学んだ内容の定着度を調査しております。そのため、第1学年では実施しておりません。第2学年、第3学年では国語、算数の2教科、第4学年から第6学年は理科と社会を加えた4教科、第7学年以降は英語を加えた5教科でございます。あわせて(2)の総合質問紙調査も実施しております。この調査は自己認識、社会性、学級環境、生活・学習習慣に関する項目で構成されております。

続きまして結果の概要です。中央の枠の中をご覧ください。

教科別の正答率および標準スコアでございます。標準スコアの中央に50のラインがございますけれども、このラインより上にあれば全国平均を上回っていることを示しています。よって、国語、算数・数学、英語については、全学年が全国平均を上回っておりますので、おおむね良好であると言えます。しかし、下のほうにある社会と理科でございますけれども、こちらについては学年が上がるにつれ標準スコアのラインを下回ります。

続いて右の枠の中をご覧ください。

こちらは同一集団を標準スコアで経年比較したものでございます。右上がりであれば、その集団が1年間の学習を経て全国平均と相対的な位置づけが上がったことを示しております。7年生については国立や私立等に進学して抜けた生徒もおりますけれども、国語、数学、理科は6年生のときの結果と差異がない中で、ご覧いただくとおわかりになりますように、社会科が下がっております。8年生、9年生は前年度に比べ、国語、数学、英語が一定の上昇をしていますけれども、8年生の理科、社会、そして9年生の理科が微減となっていることを見ても、理科と社会に課題があることが見受けられます。

一番下の枠の中でございますが、これは総合質問紙調査と学力との関係から抜粋したものです。正答率の分布を25%刻みでA、B、C、Dの4つの学力層に分け、それぞれの層の児童・生徒が質問紙調査で肯定的な回答をした割合をあらわしたグラフとなっております。今回9年生のものから抜粋しておりますけれども、朝食の摂取、就寝時刻、地域行事への参加等に学力層との関係が見られました。現在、各学校ではこれらの調査結果を分析しまして、校区教育協働委員会に示して協議するなどして、学力向上に向けた取り組みを検討しているところです。10月26日金曜日に各学校のホームページにアップする予定でございます。

続いてもう1枚おめくりいただきまして、平成30年度「品川区学力定着度調査」の課題となる小問でございます。各教科において、目標値または全国平均を下回った小問の一覧でございます。赤色で網かけしたところは、全国平均を下回った問題となっております。国語につきましては、漢字の書き、ローマ字、歴史的仮名遣い、敬語などの「言語事項」、また「与えられた条件で作文すること」、算数・数学は「小数の入った計算」「文章題からの立式」「グラフの作図」、社会については「資料の読み取り」「社会的事象についての知識・理解」、理科は「自然事象についての知識・理解」「グラフの作図」「観察・実験の技能」、英語については「リスニング」や「長文の読み取り」「英作文」に課題が見られました。理科、社会については全国平均を5ポイント以上下回る問題が複数の学年で見られました。

続きまして、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてご説明いたします。本日机上に配付させていただいた資料に差し替えてご説明したいと思います。

調査の概要ですけれども、まず調査日は平成30年4月17日火曜日、調査対象は第6学年および第9学年です。調査児童・生徒数ですけれども、今回差し替えさせていただいたのは、この国の児童・

生徒数が異なっていたためです。第6学年が103万31人、第9学年が96万7,196人でございます。失礼いたしました。括弧内は本区の数ですが、こちらについては差し替え前と同じでございます。6学年が2,309人、9学年が1,523人でございます。調査内容ですけれども、まず(1)の教科に関する調査につきましては、主として「知識」に関する問題として国語A、そして算数・数学A、主として「活用」に関する問題として国語B、算数・数学B、そして3年に一度実施されている理科については、「知識」と「活用」が一体的に出題されております。あわせて(2)生活習慣や学習環境に関する調査として、児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査ですが、この学校質問紙調査については各校1回答ということで、校長が回答しております。これらの調査を実施しております。

続きまして、結果の概要でございます。中央の枠の中をご覧ください。

5の教科に関する調査の結果概要でございますけれども、今年度は全調査において全国および東京都の平均を上回っております。左下に参考として示しましたが、全国の各自治体と比較しても、国語、算数・数学については、6年生、9年生とも上位におり、おおむね満足できる結果と言えます。それに比べますと、全国平均を上回っているとはいえ、理科については課題が見られ、区の調査と同様の傾向が見られております。次に6、学校質問紙調査の結果概要ですが、全国や都と比較して差が顕著だったものを抜粋して示しました。「授業における地域人材の活用」、そして「学校段階間の円滑な接続に向けた取組」等、これまで品川区が推進してきた内容でございますけれども、こうした取り組みについては、当然ですが全国や都を大きくリードしている結果が出ております。

続いて右側の枠をご覧ください。

7、児童・生徒質問紙調査の結果概要でございます。児童・生徒質問紙調査の中から、「自ら計画を立てて勉強している」「地域や社会の出来事等に関心がある」「話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている」を挙げていますけれども、これらは肯定的な回答をした児童・生徒ほど正答率が高い傾向が見られた質問項目です。特に上から3つ目の「話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている」は、昨年度に比べ、小学校も中学校も、都においても区においても大きく伸びておりまして、意図的な授業改善が図られた結果と考えます。

右下の8、考察をご覧ください。6年生については予習・復習等、計画的な家庭学習の継続が良好な調査結果に結びついたと言えます。しかし、理科の観察・実験の技能の定着には課題が見られました。9年生については調査結果はおおむね良好ですが、昨年度と同様、国語では古典や書写の基礎的事項の定着に課題が見られました。また理科においては、結果の原因を推察し、自分の考えを記述する問題に課題が見られています。共通して言えることですが、学校質問紙調査から、全ての学校でプロジェクターや電子黒板等のICTを活用した授業を1クラス当たり週1回以上行っていることが明らかになっており、区として導入したICT機器の活用が定着してきていることがわかります。引き続き児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、児童・生徒の実態や特性に応じた授業改善を図っていくことが必要であると考えております。

最後に、資料として付しましたが、平成30年度「全国学力・学習状況調査」において特に課題の見られた問題、こちらについて抜粋してお配りしました。参考としてご覧いただければと思います。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

#### ○飯沼委員

まず前半が品川区の学力定着度調査、後半が全国の学力・学習状況調査ということで、この両方の調査の違い、一番何が違うのかということと、この結果はホームページにこれからも載るのでしょけれども、子どもたち、また保護者、現場の教員の方々にどう伝えられてどう活かされていくのかということとを教えてください。

#### ○熊谷指導課長

まず、区の学力定着度調査でございますけれども、昨年度からこの形式にしたところでございます。一番の違いは、先ほどの資料の1枚目をご覧くださいますと、右側に同一集団の経年比較がございます。同じ学年の子どもたちの学力が経年でどのように変化していったか、これを見ることができなのが区の学力定着度調査と国の学力・学習状況調査の大きな違いと言えらると思ひます。国や都の学力調査につきましては、学年は決まっていますのですけれども、異なった集団の学力の状況を見るものでござひますので、そこが区の学力定着度調査との違いと言えらると思ひます。

また、子どもたちや保護者、それから教員にどのように伝えるのかということとござひますけれども、まず子どもたちにつきましては、区の学力定着度調査の結果も国の学力・学習状況調査の結果も、個票として夏休みに入る前に示しているところでござひます。その間、保護者に対しましても、二者面談、三者面談等で具体的にどこが課題なのか、またここが伸びたというようなことをお伝えして、夏休み期間中に子どもたちの学力の補佐的な部分、補習的な部分についても努めているところでござひます。また、教師に対してなのですが、実際に学力定着度調査の結果につきましては、各学校で学力向上を図る中心となっている先生方、そして管理職に来ていただいて、学力定着度調査の見方、また活用の仕方について説明をしたところでござひます。また、国の学力・学習状況調査の結果につきましては、具体的な調査結果の活用の仕方等を教育会等を通じて教員に伝え、それを用いて児童に還元していただけるようにしているところでござひます。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。国のほうの学力・学習状況調査というのは、一律の設問で行われているのですよね。品川区の学力定着度調査の設問の中身というのはどうなのかなと思ひて、表を見たら区と全国の正答率が比較されていますよね。これはどういう意味があるのでしょうか。品川区の子どもたちにどう定着して、その一人ひとりの指導に使っていくというところは理解できるのですが、全国と同じ設問なのですか、そこのところがよく理解できないので、ご説明いただきたいです。

#### ○熊谷指導課長

「品川区学力定着度調査」は東京書籍がつくった問題でござひまして、教科によるのですけれども、社会科が一番少ないのですが、全国で5万人ぐらいのニーズがござひます。一番多いのは国語と数学で、15万人ぐらいが全国で受けているものです。ですので、こちらの全国平均というのは、この調査を受けている全国の国公私立の子どもたちの標準スコアということで見ることができまひます。品川区独自の問題で行っているのではなくて、全国共通の問題で行っているというところでござひます。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。全国共通の設問でということですが、その設問というのはどこかで見られるのですか。見たことがないので見たいなと思ひているのが1つと、各学校で、各学年ごとに課題を見つけ、一人ひとりの指導に活かしていくという部分においてだとすると、何も全国のと正答率で比較する必要は全くないのではないかと思ひているのですが、その辺の活用の仕方をお聞かせいただきたい。私たちは全国の学力テストにおいても平均点ではなくて正答率とは言っているものの、やはり比較にな



りますよね。順位をつけたり、序列化をしていくということ自体が、やはり点数をとるための努力というか、競争につながっていった問題であると思っています。全国に加えて品川区の学力定着度調査もまたその全国との比較をしていくこと自体、上をいっている、下をいっている、平均だという、やはりそういう視点を学校自体、教育委員会自体、また親御さん、保護者の方々にも植えつけしまうのではないかと思います。そういった意味では、これで比較する必要は全くないのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

「品川区学力定着度調査」につきましては、その問題が公開されていません。ですので、出せる範囲でということでお示ししたのが課題となる小問でございます。ですので、こういった問題が出ているのだなということをご理解いただければと思います。

それから2点目なのですが、正答率で他県等と比較することにつながるのではないかとということなのですが、国の学力・学習状況調査も、この区の学力定着度調査も、学習指導要領に準じた内容になっています。そうすると、どのぐらいうちの子もたちがとれているのか、これによって子どもたちを比較するというのではなくて、区の教員がつくった問題ですと、どうしても偏りが出てしまうということがこれまでもございましたので、きちんと学習指導要領に基づいた問題で同じ学年の児童・生徒、国も初め、他の自治体もそうですけれども、比較したときに井の中の蛙にならないということも必要ではないかと考えています。決してこれによって順位がどうかということでは、私ども指導はしておりませんので、まずはどの程度の位置にあるのかということを知ることが、子どもたちの次の学力向上につながるのではないかと考えております。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。このテストというのは、品川区全体で幾らぐらい予算をかけているのか、品川区と全国のところをそれぞれ教えていただきたいのと、例えば日本の今の教育を見ていると、やはりテストづけ、あと5年生からテストで評価もしているところにおいて、学力をはかるというところでは1つの指針にはなるかもしれませんが、どうしてもこうやって点数に目が行ってしまいうりやり方は極力避けていってほしいと、これは意見ですけれども、あと親御さんへの公表も、こうやって比較していくような公表は本当に避けていただきたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

まず、本区の学力定着度調査でございますけれども、こちらについては3,246万3,000円でございます。それから国のほうは無料でございます。

あとは、こういったことをやることによって子どもたちの不安をあおってしまうのではないかとということが危惧されるのではないかとということなのですが、この学力定着度調査については、これまでそれぞれの学校で各校が独自にこうした業者の学力定着度調査を行ってきたという経緯がございましたので、そうではなくて区全体の子どもたちの状況を知って、それを授業改善につなげていくということで、やはり区として行っていくことが重要ではないかと考えております。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○南委員

この学力テストについては、私どもの党としては批判的に受けとめています。子どもの学力をつけるというふうには言うけれども、そうではなくて競争教育になってしまうのではないかと、そういう指

摘をずっとしてきたのですが、その私どもの意見に対して、子どもを今もおっしゃったように序列化するためではないとか、次の指導に活かすためだという答弁が繰り返されているのです。品川区の子どもたちがどういう状況にあるかという、そこをつかむことは全く否定するものではないが、そういうことよりも一人ひとりの子どもが本当に客観的に学力をつかみ、学ぶことが楽しいと思ってくれることが教育の一番本質だと私は思うのです。学ぶことが楽しいとか、学ぶということを積極的にやろうという、そういう姿勢がこういう学力テストだとか、そういう品川区の教育改革で本当にどこまで達成して、どこまで私たちが、親が、区民が望むような、そういう教育に子どもとしてつけているかという、そのところが問題であって、全体でどういう位置にあるからと、そのようなことは私は、誤解を恐れずに言ってしまうと、別にそのようなことは問題にしなくていいと思うのです。

そういう点で、学力テストというのはどういうものなのかと思ったときに、先ほど冒頭申し上げたような序列化ではないということとか、指導に活かすためだというようなことを言って繰り返してきているのですけれども、改めて去年のこの問題での質疑を振り返ってみたときに、4月にテストをして結果が出るのは7月、8月、この時期ですよ。やはりその子どもがどこでつまづいていたのか、特に4月ですから、5年生のときの学力がどのようになっていたのかというのがわかるのが半年以上たった今日だということ、そこをどのように乗り越えさせていくかという、そういう子ども一人ひとりに対する手だて、それがどこまで行われているのかというところが全然見えないのです。だからそこをぜひ具体的に教えていただきたいということが1つです。

それから校区教育協働委員会とか、校区外部評価委員会などにこの結果を示して協議しているというような答弁もこの間されてきましたけれども、そういうことがどれだけ意味があるのかがちょっと見えないので、そこも教えていただきたいと思います。

#### ○熊谷指導課長

まず国の学力・学習状況調査ですが、今ご指摘があったように、結果の公表が遅いのではないかと言うことがあって、今年は1カ月早く公表が行われています。それと同時に区の調査も、確かに夏休みに入る前に届くような状況になっていますけれども、それによって二者面談、三者面談での活用ができる、また補習等でもそれが活かせるというような部分もございます。ですので、学校からはできるだけ夏休みに入る直前に結果が返ってくると、昨年度との経過、昨年度との変容、それを確認することができるので、ぜひその時期にというようなご意見をいただいているところです。ですから、手だてとしましてはそれを使って夏休みを活かしていくというところが1つ挙げられるかと思えます。

また、校区教育協働委員会ということなのですが、実は今回、国の学力・学習状況調査の調査項目、これ今日は載せていないのですが、ここの載せているとするならば、「全国学力・学習状況調査」の結果についての真ん中の枠の下のほうですけれども、近隣等の小中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたかというように地域や社会と学校の連携協働に関する状況についての質問項目が、これ以外にも複数入ってきています。その中で保護者や地域との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたかですかとか、また教育過程の趣旨について家庭や地域と共有を図る取り組みを行っていますかというように、今回学習指導要領が大きく変わって、地域に開かれた教育活動ということで教育課程をしっかりと地域と一緒につくっていくということがうたわれております。そういう中では、校区教育協働委員会の協議の中で、子どもたちの学力についてしっかりと捉えて、それを改善するために使っていくという、地域とともに地域と共有化を図る取り組みというのは非常に重要であるというふうに考えております。

## ○南委員

率直に言って余りよくわかりません。私が質問したことと、少し何か違うような気がします。私はさっきも申し上げたように、やはり一人ひとりの子どもの学ぶ力というか、学び取る、そういう力、これから社会人になっていく上でいろいろな学習、知識も含めて考える力だとか、あと協調、協力、協働していろいろかかわっていく力だとか、そういうものも育てる上で最低の知識、そういうものをつけていただく、そういうところに教育の本来の姿があるのではないかと思っているのです。そういうことに対して、1カ月早く公表して三者面談だとか、補習にも行かせるというふうなところの説明ありましたが、例えば2年生の後半だったと思うのですけれども、掛け算が出てきますよね。2年生から学力テストの対象になっているわけですから、その掛け算がなかなか全部九九まで言い切れない、九の段まで全部覚え切れない、そういう子どもがもしいたとしたら、2年生のときのその学習が、3年生の4月の段階で全部力になり切れていない、そういう状況がわかったときに夏休みに手だてをとるわけですが、夏休みにはもう既に掛け算からぐっと進んでしまって、違う単元に入っているわけです。その間のおくれというのが、掛け算がわからないことによるおくれというのは取り戻せていない中で過ぎてしまう。そういう点でどのようにするのかというのは具体的な部分でわからないし、やはりわからないということがわかったその時点で、適切な指導をとることが大事なのではないでしょうか。それがなく、どんどんおくらせてしまって、学ぶ意欲も失ってしまっとなってしまったら、やはりそれは三千何百万もかけた投資が、これはもう無駄になってしまうと言っていいと思うのです。だからそういう期間をかけて結果が出てこないというやり方ではなくて、担任の先生がテストをつくって、そのテストをやることでどこにこの子はつまづいているかという把握をして、すぐ手だてをとるとこのほうがよほど効果があると私は思うわけです。そういうことで学力テストというのは、余り意味がないのではないかと、子どもに、またテストかと、自分の位置がこのようにわかってしまって、その子にはわからないにしても、でも一人ひとり自分がどこまでできているか、できていないか、皆よりできているのかという、そういうことがそれなりにわかる、そういう子どもに対して、何というのか、劣等意識というものをつくってしまうのではないかと、そこまで言ってもいいのではないかと私は思うのです。そういうものはやはりやめるべきだと。子どもに自己肯定感を持たせない、そういう教育になってしまっているのではないかと思うのです。

今、社会的に自己肯定感を持たせることが大事だというふうに言われて、今年の夏、いろいろな教育研修会をやられていますけれども、そういうところでも1つのテーマになって皆で議論している、それほど自己肯定感が今の子どもにないということが言われている状況の中で、こういう学力テストを続けていくことがいいのかと私はすごく思うのです。だからそういう角度で、やはり教育委員会としても捉えていただいて、それで品川区の小学校、中学校で学ぶ全ての子どもたちに本当に自分に、自分はここは不得意だけれども、ここはすごくできるよ、自分は自信があるのだと、そうだよ、そこはすごいよねと、そういう形で肯定できるような……。

## ○塚本委員長

南委員、質問をまとめてください。

## ○南委員

やっています。そういう趣旨を持たないとわからないから。

## ○塚本委員長

質問をもう少しまとめていただいて。

## ○南委員

わかりました。やっているつもりですけれども。そのようにやはりやるべきだと思うのです。そういう点で、数カ月間のタイムラグのある結果が出るのが、本当にどれだけ効果があるのか、ゼロとは言わないのですけれども、どれだけ本当にその子にとっていい、的を射た指導になるのかというのは非常に疑問なので、改めてその点について教えていただきたいと思います。

## ○熊谷指導課長

さまざま、こうした大きな学力調査であったり、区の調査があったりしますけれども、こちらについてはやはり自分の学力がどこまで定着したのか、全学年で確認していくということは、やはり必要ではないかと思います。各学校でそれぞれの教員が、今教えている内容について、先ほど掛け算というお話がございましたけれども、今やっている内容について、子どもたちがどこまで定着したのか見とりながら、そして随時支援をしていると思います。ですけれども、しばらくたつと、私たちもそうなのですが、子どもも忘れてしまうということがあります。だとするとどこでつまづいているのか、また忘れてしまったのか、そして反対にどこが伸びているのか、そういったことを知る意味でも、年に一度のこうした国や都や区の調査というのは、改めて知るという意味で必要ではないかというふうに考えております。

## ○南委員

改めて自分、子どもたちがどの位置にいるかを知ることが必要だというふうに最後におっしゃいましたけれども、毎日毎日子どもの姿を見て、そして子どもの状況をつかんでいる担任の先生が一番よく知っているし、またその同じ学年の先生方の学年単位での子どもの捉え方というものを共通で議論していけば、私はそんなに大きなそごは出ないと思っています。したがって、この子どもたちに、さっきも言ったように誤解を恐れず言うなら、学力テストをもって子どもの劣等意識というものを高めてしまうような、そういうことはやめていただきたいと思っています。これは私の意見で終わります。

## ○渡部委員

全く違うと思うのです。学校の先生はそれぞれの子どものことについて一生懸命やっていたいでいるわけで、それはそれ、これはこれなのです。だからそれを理由にしてこれがという話は全く当てはまらなくて、やはりこの中で、先ほどから説明いただいていた、学校の先生も指導方法、例えば品川区の子どもたちがこういうレベルでこうなっているからと指導方法に影響も出せるでしょうし、いいことばかりです。先ほどから競争、競争と言っていますけれども、私たちはいろいろな意味で生き抜く力というものは、当然これは小学校なり、中学校なり、義務教育のなかでも培っていただきたいと思っています。それはさまざまな方法でやっていたいでいると思います。この後行う保護者アンケートの中の内容にもつながってしまうかもしれませんが、品川区の子どもたちは嫌でも義務教育の範疇を超えたとき、競争社会に置かれるのはしょうがないわけです。高校受験なり、大学受験なり、先を目指そうと思ったらそういうことはあるわけで、それに対して、逆に私は教育委員会に対しても、どのようにそこを指導しているのかということを知りたいと思います。嫌でも競争というものはついてきて、その中で子どもたちというのは闘っていつて大人になるわけです。それを、いわゆる小中学校のころに、そういう競争はよくないなどということをやっていたら、本当に子どもたちはだめになる。そこはしっかりと、私は品川区の教育委員会に行ってもらいたいと思うのですけれども、そういう意味でどのように教育委員会は行っているのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

## ○大関教育総合支援センター長

やはり子どもたちはしっかりと自分が学んだことがどのような効果があったのかという部分も、劣等

感ばかりではなくて、しっかりとまず頑張ったらできたという喜びがあり、これはもう学びの基本だと考えております。ですからさまざまなふだんの学習の中で、定着度テストはもっと小テストのような形でふだんやる場面だけではなくて、先ほどからあるように大きな機会ですっきりどうなのかというものを学ぶこと、学んだ結果がどうなったかということを理解するというのは、まず子ども自身にとっては重要だというのが基本で考えております。その上で、では教員がそれをしっかりとどのように活用できるのかというところが一番大切かなと考えておまして、今回区でわざわざ行っている部分も、やはりしっかりとその学校として教え方がより改善するのは何なのかという部分を明らかにする、そういった部分が大切なのではないかと思います。このようなテストの結果だけに左右されることなく、ふだん子ども自身がどのようにこれを学んでいけるのかというのを大切に考えているところでございます。

また、実際に子どもたちに学びの指導をしている中で、個別の実態に応じて習熟度別に分かれたりなどやっていく際には、細かな習熟度、それから事前に学ぶ前にどこまで子どもたちが力を持っているのかというのを細かに見ながら教員は指導しているところですので、しっかりと引き続き学ばせていきたいと考えているところでございます。

#### ○渡部委員

率直に言うと、受験するという事は競争するという事チャレンジしていくところだと私は思っています。それは否が応にもついてくることなので、例えば、さまざまな形で、これがいいとか悪いとかという話ではなくて、やはりテストというものになれて、皆で同じ問題を解いて行って、その中でできた、できないなどというのは、そこをしっかりと積んでいかないと、その先に絶対つながることはないと思いますので、いろいろさまざまなところで考えて、そこは活用していただきたいし、これからもしっかりとやっていただきたいと思っております。これだけの資料を出していただいて、やはり緻密に分析をされているわけだから、それをどう次に活かすかというのが当然課題だと思うので、そこを一生懸命やっていただきたい。それでいて、品川区でもそういうふうになら、コミュニティ・スクールなどさまざまな部分で地域と一緒にやっという中、その学校において、また品川区において、「こういう状況で今学校は動いているのです。品川区の子どもたちはこうなのです」ということを、また地域に訴えかけていく、一緒になって考えてもらうということ、これはまた当たり前で必要なことだと思いますので、そこは引き続きしっかりとやっていただきたいと思っております。

誤解のないように言いますが、品川区の学校は子どもたち一人ひとりのためにやっというのを私は信じていますので、そこは引き続きよろしくお願いたします。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○高橋（し）委員

この学力定着度調査と国の調査についての意義等は、もはや議論する余地はないと思っていて、非常に有効なものであり、それが品川区の教育に、そして個人個人の教育について不可欠なものだと思っています。

それで、区の全体の状況を把握するということと、生徒、児童、個人個人を把握するということは両輪で、必ず必要なことだと思っています。それが後輩といいますが、3年生のことがわかれば、今度新しく3年生になる今の2年生のためにも、どういう指導がいいかということを考えることにもつながっていくわけでありまして、現実の今のお子さんと未来のお子さんについてのことを改善していく、あるいはよりよくしていけることだと思っておりますので、その議論を私はするつもりではなくて、このまま続け

ていってもらいたいというのが1つです。

ただ1つだけ、理科についてどういうお考えを持っているかだけお伺いしたいです。理科については、さまざま話題にもなっている部分もあるのですが、特に小学校の先生方でなかなか得意、不得意というのが分かれるところであって、今回の結果でも少し出ているので、その理科について今後どのような、対応策をとっていきこうと現状、これから教育会とか、また学校等でやっていくと思うのですが、どのようなご感想をお持ちか伺いたいと思います。

#### ○熊谷指導課長

理科につきましては、まずこうした課題を昨年度からもう把握していた部分がありますので、今年の3月に作成しました品川区立学校教育要領でも、実験・観察の重視ということをしっかりやっていきこうということで、改善の1つとしています。また理科の新しい教材をつくりましょうということで、いわゆる下の学年で学んだことが上級学年にどうつながっていくのか、また上級学年で学んだことは下の学年のどんなところにつながっているのか、そういったことがわかるような教材を今つくろうとしているところがございます。ちなみに、今回出しておりませんが、本区の理科の実験授業なのですが、小学校と義務教育学校前期課程では週1回が54.1%、月1回が43.2%となっています。中学校で週1回理科の実験をやっていると答えた中学校と義務教育学校後期課程が60%、月1回と答えたのが40%となっていますけれども、これを何とか、週1回は理科の実験・観察に触れさせようと、今教育会で動いているところがございます。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。本当に理科の実験等は非常に大事なものなのですが、その一方で1人の先生では準備や実施がものすごく大変なのです。高校の場合は助手という別の職種があります。体育のいろいろなアドバイザーとかを導入しておられる部分もあるのですが、理科について、実験や観察についての補助的な役割をされる方の、そういった手当てというものも考えていかれるといいのではないかと思います。それについてお考えをお聞かせください。

#### ○大関教育総合支援センター長

理科実験の準備も含めました指導助手という制度が都の制度でございまして、希望校のほうには配置しております。ただ、現実には人探しに非常に苦労しているということを現場からは聞いてございまして、予定していた時間数、人が見つからなかったという声はよく聞きます。交通費も込みで1時間1,000円の補助費ですので、なかなか難しいという事実もございます。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。現実的なものとして、何とかお手伝いの方の制度ができるような方策を考えていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございませんか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 平成29年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について

#### ○塚本委員長

次に、(3)平成29年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○熊谷指導課長

それでは、平成29年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてご報告したいと思います。

資料をご覧ください。

まず、平成29年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートでございますけれども、小中一貫教育の成果を検証することを目的としまして、それぞれ保護者アンケートは平成24年度から、そして児童・生徒アンケートは平成25年度から実施してまいりました。今回品川教育ルネサンスの実施に伴いまして、本アンケート調査について活用方法や調査内容、調査項目の見直しを行っております。

まず見直した点ですけれども、昨年度ご指摘いただきましたので、児童・生徒アンケートは対象学年を拡大しまして、2年生も対象としました。また、2年生用、3・4年生用、5から9年生用の3種類のアンケートという形をとりました。質問内容ですけれども、各種学力調査時に行っているアンケート調査と重複しないように精査するとともに、市民科の5領域を意識した内容といたしました。保護者アンケートは、現在品川教育ルネサンスで取り組んでいる施策について問う項目を追加いたしました。調査方法の変更に伴いまして、結果についても昨年度までは全体、3年生から6年生、7年生から9年生、保護者アンケートでは1年生から6年生、7年生から9年生というように、学年をまとめた示し方をしておりましたが、より具体的な実態把握ができるよう、学年別に表示するようにいたしました。

それでは、各アンケートの結果についてご報告いたします。新規の質問や昨年度から継続している質問について、特徴が見られた点について触れながら説明いたします。

まず、保護者アンケートの結果でございます。こちらについては、先ほど申し上げたように平成24年度から全保護者を対象に実施しており、今回6回目となります。回収率は92.1%、過去3年間、平成26年度が88.3%、平成27年度が89.3%、平成28年度が89.0%ということで、過去3年間で最も高くなっています。

それではおめくりいただきまして、2ページ目、Aの「家庭における教育方針とお子さんの生活・学習について」から説明していきたいと思っております。こちらについては1から12が該当しております。昨年度の同じ質問に比べ、ポイントが上昇したものが幾つかございますけれども、その中で大幅に上昇したものは、次のとおりでございます。まず1、基本的な生活習慣を身に付けるようにしていると回答したご家庭は、全体で96.6%であり、昨年度の同じ質問に比べ、8.6ポイント上昇いたしました。

おめくりいただきまして、6、地域行事やボランティア活動に参加させるようにしていると回答したご家庭は、全体で60.4%であり、50%を下回っていた昨年度の同じ質問に比べ、12.5ポイント上昇しました。

おめくりいただきまして、9、家庭での読書週間を身に付けるようにしていると回答したご家庭は、全体で60.3%であり、50%を下回っていた昨年度の同じ質問に比べ、12.1ポイント上昇しました。

基本的な生活習慣を初め、全体として家庭での指導の意識が高まっていることがわかります。

続きまして、B、14ページをご覧ください。「品川区の学校選択制について」です。13から16につきましては、本区の学校選択制について尋ねております。13、学校選択を利用して入学した割合は、全体で27.4%、昨年度は32.0%でした。14、選択の際最も重視したこととして一番多いのは、校種、学年を問わず「地元で通学上便利だから」であり、続いて「兄弟関係・友人関係」となっ

おります。これも昨年度と同じ傾向にあります。

おめくりいただきまして、C、18ページになります。「お子さんが通っている学校と地域との連携・協働について」ですが、17から19で尋ねております。17、お子さんの通っている学校は、地域と連携していると回答したご家庭は、全体で94.7%です。昨年度は92.0%でした。その一方で、18、品川コミュニティ・スクールは良い取組だと思いと回答したご家庭は、全体で83.5%、1枚おめくりいただきまして19、お子さんが卒業しても、品川コミュニティ・スクールなどの教育活動に協力しようと思いと回答をしたご家庭は、50%を下回っております。これは学校によって、品川コミュニティ・スクールの開始年度が異なっているためだと考えられます。ちなみにこの調査を行った平成29年度は、開始2年目で、まだ15校がコミュニティ・スクールに指定されておりました。今年度からは品川コミュニティ・スクールが全校展開となったため、保護者、地域の方々に理解を深めていただくよう、より一層PRが必要であると考えています。なお、そうしたことも含めて、平成31年1月19日土曜日に、しながわ！コミュニティ・スクールフェスタを開催予定にしております。保護者、地域住民、企業等への周知の機会としたいと思っております。

D、21ページ、「品川区の教育施策について」です。20から25では区の教育施策について尋ねております。20、義務教育段階で重要だと思いとすることについてですけれども、一番多いものは「基礎学力をつけること」、次いで「考える力や想像力・表現力をつけること」や「礼儀・規律や心の持ち方を学ぶこと」となっております。

おめくりいただいて23ページ、22、市民科をよい学習だと考えている保護者は90%に達しています。ちなみに昨年度は83.5%でした。

次に23、1年生からの英語教育はよいことだと考えている保護者は、全ての学年で90%を超えております。平成28年度は93%ぐらいでしたので、毎年やはり90%を超える結果となっております。市民科や英語教育の必要性や効果を保護者の方にも実感していただいている結果だと考えております。

24、「子どもが通っている学校はオリンピック・パラリンピック教育を推進している」と肯定的な回答をしたご家庭は、全体で78.6%です。なお、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校では、肯定的な割合の回答がいずれの学校も95%を超えております。

続きまして、児童・生徒アンケートの結果についてご説明します。こちらにつきましては、平成25年度から実施しております、今回で5回目となります。

1枚おめくりいただきましてA「学校や家での様子について」、まず1から10につきましては、児童・生徒に学校や家での様子について尋ねたものです。

3番をご覧ください。3番と4番、こちらは市民科という人間関係形成領域に関する質問です。肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、全ての学年で80%を超えます。7年生から9年生にかけて「当てはまる」の割合が学年が上がるごとに高くなって、特に8年生から9年生にかけて増加する傾向が見られます。

10ページ9、「将来設計領域」です。将来なりたい職業や仕事、やりたいこと、進学したい学校等があり、そのために努力していると回答した児童・生徒は6年生の79.8%に比べ、7年生では66.2%と13.6ポイント低くなっています。また、8年生では70.2%であるのに対し、9年生では87.4%と17.2ポイント高くなっています。6年生までは将来なりたい職業ややりたいことについて、7年生以降は行きたい学校をイメージして回答していると推測されます。6年生や9年生という具体的な目標が明確化されることが、この結果につながっているのではないかと考えております。



続いてB「英語の学習について」です。12ページになります。11から18までは英語学習について尋ねています。11、英語学習が好きな児童・生徒ですけれども、全体で約70%ですが、12、英語の学習が大事だと思っている児童・生徒は全体で90%を超えます。13、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっとよく知りたいと思うと考えている児童・生徒は約75%おります。

また、17に飛びますけれども、18ページです。将来外国へ行ったり、留学したり、国際的な仕事についてみたいと考えている児童・生徒は約45%となっています。

Cの「オリンピック・パラリンピックについて」です。20ページになります。19から22まではオリンピック・パラリンピックについて尋ねています。19、オリンピックに興味があると回答した児童・生徒は全体で75.2%、20のパラリンピックに興味があると回答した児童・生徒は全体で65.7%と、オリンピックへの興味に比べ、9.5ポイント低くなっています。また、19、20のいずれの質問についても肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、2年から6年ではほとんど変わりませんが、7年で一度下がり、9年で再び上昇しています。また、21、22は、将来ボランティアや応援などで参加したい、オリンピックやパラリンピックに参加したいと回答した児童・生徒ですけれども、オリンピック・パラリンピック、いずれの場合についても、学年が上がるごとに低くなる傾向が見られますが、9年生では上昇しています。なお、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校として積極的に取り組んだ学校では、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が高い傾向にございます。

以上が平成29年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果でございます。なお、本アンケートの結果ですけれども、9月に開催される校長連絡会で説明しまして、自校の結果と区全体の結果を各校に提供しまして、今後の教育活動、また次年度の教育課程の編成に活用していただく予定でございます。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○南委員

今説明していただいたのですけれども、昨年度との関係でも説明いただいたので、どのような状況かということは大まかわかったのですが、この1年間の教育活動や指導の中で改善されたところはどこで、その教訓は何だったのかということをもっと1点だけ伺っておきたいと思っております。

#### ○熊谷指導課長

まず市民科はよい学習だと思う、それから1年からの英語学習はよいことだと思うという、これが保護者アンケートなのですけれども、こちらがどちらも90%を超えているということと、特に英語については全ての中で90%を上回っているということが成果として挙げられると思っております。

それから学校満足度が25番にあるのですけれども、これも92.2%と昨年度を上回ったことも、これは1年間の成果ではないかというふうに考えております。

#### ○南委員

そういう、教育委員会から見れば本当に努力が報われていると、そのように多分受けとめておられるのではないかと思っているのですけれども、これは私の勝手な感想でありますので、改めて、その評価について、教育委員会としてはどのように受けとめておられるのか、伺っておきたいと思っております。

#### ○熊谷指導課長

これらにつきましては、やはりこれまで行ってきた教育改革、特に平成28年度が品川教育ルネサンス、地域とともに学校づくりということで、実際に教育活動、教育課程について保護者や地域に公開してきたこと、具体的な教育活動についても説明してきた、こういったことが成果につながったのではないかとこのように考えております。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○つる委員

まず保護者のほうのアンケートについてなのですが、基本的に正直に答えていただいているという前提があるのかなという思いと、あとは各家庭における謙遜というか、表現は少しあれですけども、そういうものもあるのかなという理解の中で、最初の家庭における教育方針とお子さんの生活・学習についてのところで、基本的な生活習慣を身につけるようにしているとか、挨拶、それから丁寧な言葉づかい、他者を尊重する、学校や公共のルール・マナーを守るようにさせているという問いに対して、大体1%から3%ぐらい、項目によっては7%、8%とあるのですが、このあたりは当然その数字というのが、数字だけであらわせない部分があるのですけれども、少しずつ変化をしてくれているということもあると思うのですが、逆に言うと固定的に一定程度、1%、数%、数字に返していくとそれなりの学校、教室の中で、親御さん、保護者自身の意識として、そこにポイントが置かれていないという家庭環境の中で育ったお子さん、児童・生徒が同じ教室の中にいるというところで、そういった部分に対する教育委員会としてのアプローチというのは、これまでいろいろな形、教育委員会だけではなく、就学前からもさまざまな家庭支援とか、親支援など行っていたと思うのですが、どういう形で各ご家庭でとられているのかは別にして、まず率直にこういう、例年この一定程度のパーセンテージで、そういう数字として出てきていることについて、まず率直なご意見をお聞かせいただければと思います。

#### ○熊谷指導課長

まずこの結果が出たことに関しまして、非常に私ども事務局でも、ありがたいというか、同一歩調で保護者と学校が進んでいるなというふうに感じております。ただそれは1年生に入ったからすぐにこういう形になったのではなくて、入学前からの保護者の考え等もあるかと思っていますので、やはり保幼小ジョイント期カリキュラム、しっかり学ぶしながわっこ等を含めて、それが定着してきた成果もあるのではないかと考えています。

ただし、「どちらかという当てはまらない」という回答の部分でございますけれども、こちらについては、1つは委員ご指摘のとおり、少し遠慮がちにお答えしたご家庭もあると思うのですけれども、実際、そういったことをしっかり家でしつけてきていないというご家庭も、正直なところあるかもしれません。とするならば、そうした保護者も悩んでいらっしゃる、またはどのようにしつけていいかわからないというようなこともあろうかと思っておりますので、これについてはやはり学校と連携しながら、入学前からも含めて、そうしたご家庭にも支援していくことが重要ではないかというふうに考えます。

#### ○つる委員

アンケート項目のD、「品川区の教育施策について」、義務教育段階で重要だと思うところというのがあります。その中で全体、1から6年生、7から9年生と50%の中盤から後半ぐらいに「礼儀・規律や心の持ち方を学ぶこと」があり高い数字だと思うのですけれども、特に家庭教育というのはすごく大事だということはずっと言われている中で、就学前の段階からやはりきちんとした挨拶とか、物事の判断とか、やっていいことと悪いこととか、そうしたことを身につけて就学されてこられるご家庭とい

うのはほとんどだとは思っています。しかし、今課長にご答弁いただいたように、なかなかそこまでどうしても行き着かない、意識していてもなかなかできないというご家庭もあるし、また一方で、そもそもなかなかそういったところに意識が行かないご家庭も、これは正直あるのかなと思うのです。そうした中で、一番ポイントはそういった家庭環境、また家庭教育の中で、先ほどの学力調査等の部分も含めてなのですけれども、社会の縮図として教室の中で子どもたちが生きていくとなったときに、やはりその子どもに対する直接的な支援もそうなのですが、親に対するさまざまな角度からの、教育委員会だけではない視点での支援ということが、やはり非常に幅広くこれから必要になってくるのではないかなと思います。これは子どもたちが抱え込んでいってしまうことにならないような形が、この最初の項目のすごくミニマムな数字かもしれませんが、大事なポイントなのかなと。そこがやはり子どもに対するアンケートの中にもあったかもしれませんが、相手を思うことなども含めて、それこそ先ほどの座学というか、机上の勉強だけではない社会で生きていく、生き抜く力を身につけていく部分で、他者をしっかりどう自分の中で捉えていくかというところの、非常に大事な視点なのかなと思いますので、この点も、子ども未来の部分とか、今後大きく品川区のなかでも足を踏み込んでいく、そういう児童の支援の部分というところもしっかり連携をしながら、その点も強化していただきたいと思います。当然いろいろなご家庭があるので、数字上ではずっと出てくると思うのですけれども、逆に言うとそれだけ正直に答えていただいているというところはあって、それはそれでいいと思うのですが、そのあたりを強化していただきたいなと思います。

続いて児童・生徒のアンケートで英語のところがあったと思うのですが、15番で、英語の授業で好きなものというところで、「英語の本や文章を読むこと」が20%台というのと、あとは16番で授業の中で苦手なものとして「英語の本や文章を読むこと」というのが40%から50%とあります。また、話すことが苦手だというのが50%弱とあって、好きなほうでは40%となっている。すごく表裏なのかなという感じはするのと、あと品川区は、小学校段階からずっと英語に力を入れてきている中で、どちらかという昔私たちの時代のように文法から学んで、それが間違っているとバツをもらうというようなことよりも、しっかりと音楽や身動きの中で英語になれ親しむという取り組みは非常に効果があると評価しているところです。そこで多分聞く、リスニングにはすこくなれると思うのですが、日本的にどうしても、まず日本語で文章をつくってから英語にするという流れが拭い去れていないところに1つのアンケートの話すことが苦手だというところがあらわれているのかなと、素人感覚的には思うのです。このあたりの評価と、あとは「英語の本や文章を読むこと」が好きなものの中で非常に数字が低いということと、苦手の中で数字が高いということについて、いい意味でどちらかという、教科書をばっちりやるというよりも、先ほど言ったように品川区の英語に親しむ取り組みのアプローチの仕方がまず、そういうストーリーテリングのような形で取り組んできているから、そういう部分でいい意味でこのように出てきているのか、このあたりの分析の結果を教えてくださいなと思います。

#### ○熊谷指導課長

まず話すことが苦手というふうに答えている子どもたちが、学年が上がるにつれて高くなっているのですが、反対にまた好きという子どももいます。ただ、やはり話すことが怖くなるというか、だんだん学年が上がるにつれてちょっと発達段階でも、なかなか言葉に出すということに抵抗がある子どもが増えてきているので、この話すことが苦手という理由がまず何なのかということをしつかり押さえていくことも必要ではないかと思っています。なぜ話すことが苦手なのか、単語が浮かばないのか、文法を考え過ぎてしまうのか、それとも恥ずかしいのか。その辺のところをきちんと分析していくことが、まず

これから重要ななと思っています。

それから本を読むことが苦手という子どもたちがやはり多くなっていくのですけれども、1つはやはり本というものが楽しい英語の物語ではなくて、長文読解というような、どちらかというと入試につながっていくようなイメージを持つようになってきているのではないかなと思っています。ただ、どちらにしても、1年生から9年生まで一貫した英語教育を行っていく中で、6年生までやってきたストーリーテリングやリテラシーといった部分を、7年生からもつなげていくということがそういった解消につながっていくというふうに考えていますので、それについても教育要領の改訂に伴って、今教師用の手引を作成して、そうした部分を解消できるようにしていこうとしているところでございます。

#### ○つる委員

公教育というか、そういう部分で教えていかなければいけないということと、やはり先ほどの社会に出たときにというあたりから見ますと、実際、英語が日常の自分自身の道具としてしっかり身につけているということが、今の子どもたちが大人になったときの時代というのは、スタンダードだという、今も実際そんな部分があるわけで、そういった、英語が実際に話せるという力と、どうしてもついて回る授業やテストの英語というのはあると思うのです。そこはきちんとできるのかどうかは別にしても、立て分けて評価してほしいですね。やはり実際に使い物になる英語と点数やテストのためだけの部分というのが非常に悩ましいところではあると思うのですが、そのあたりのものというのは全体の部分になってしまうのかもしれませんが、やはり品川区における英語教育は先駆というイメージの中で、やはり誰もが普通に英語で話せるという、そういうことにどちらかというと重きを置かれるような、今後のアンケートの中でも子どもたちが自信を持って話せるような活用の仕方というのでしょうか、それをいろいろ工夫していただきながら、子どもたちの英語力の向上に努めていただければと思います。

#### ○石田(し)委員

2点だけお伺いします。まず1点目ですけれども、このアンケートをとられて、ご説明の中でもいろいろとお話がありましたけれども、アンケートの下のところ、いわゆる肯定的な回答をされた方が何%いるというふうに出ています。私は逆に、こういったアンケートというのは、実はその少数のところ、大事だと思うのです。例えば「子どもに家事を分担している」というのは、全体で62.5%が当てはまっていて、逆に当てはまっていないのが4.8%と出ています。その4.8%の家庭は何があって家事を分担していないのかということ进行分析するほうが、私はこのアンケートでは大事だろうと思うのです。そういう中で、下の注釈というか、説明のところ、基本的に肯定的な回答云々というのが全部出ていますけれども、そのように伝えたいのは十分わかりますが、実際にこのアンケートを使って何かを検証するのであれば、私はその少数のほうのものが何でそうなっているのかという原因分析をしたほうが、将来的には課題解決につながっていくのかなと思うので、その点の考え方を改めて教えていただきたいです。それと回答率ですが、非常に高い回答率を持っているのかなと思うのですけれども、児童・生徒のアンケートが95%となっていますが、残りの5%がなぜ回答していないのか。約800人ぐらいの方たちの回答がなぜとれなかったのか、これは基本的に生徒たちには先生たちからも依頼をかけているのでしょから、なぜその5%の方たちというのが回答されていないのか、その理由がもしわかれば教えてください。

#### ○熊谷指導課長

まず、下の注釈のところ、何%と今回お示ししたのですけれども、昨年度まではコメントをつけておりませんでした。ですので、グラフのみだったのですけれども、わかりやすいように今回あえて入れて

みたもので、肯定的なものをあえて見せようというのではなく、全体が読み取りやすいように入れさせていただいたものですので、次年度またそれについては、どのようにコメントをつけるのが望ましいのか、検討してみたいと思います。

それから回答しなかった5%なのですけれども、これについては1つは不登校等で回収ができなかったお子さんもおりますので、保護者のほうはほぼ回答できたのですけれども、そういった意味で回答ができなかったというふうに聞いております。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。その肯定的な回答に対する説明のことをどうこう言っているのではなくて、そのアンケートの検証という、いろいろな課題解決に使うのであれば、私は少数のほうを見るのが重要だと思うので、ぜひその点は考えていっていただきたいと思います。

回答率は、そういう答えなのかなと思うのですが、これはあくまで配付数と回答数であって、その配付数というのは、じゃあその不登校の子、全員にも配付をしているのか、その配付方法というのは、例えば学校側でしているのであれば、その学校に来ている子だけになるのでしょうか、不登校の子もということは、その家庭に届けに行ったり、郵送しているのでしょうか。その配付数について、全生徒に配付をしているのかどうかだけ教えてください。

#### ○熊谷指導課長

まず、こちらについては全児童・生徒数に配付はしているところです。

あと、先ほどのご質問にお答えする部分になるのですけれども、特にこのご家庭はということで支援をさしあげたりとか、あとは何らかの分析をした上でというふうにしたところなのですけれども、1つはこのアンケートが無記名ということになっています。そのため、学校は全体としてどのぐらいこうした保護者のお考えがあるのか、またお子さんがいるのかというのはわかるので、学校としての捉えはできるのではないかと考えております。

#### ○渡部委員

まさにその回収率、回答率のところは気になっていたところです。その92%、95%と、すごく驚異的な回収率ですか、そもそもこれ、子どもには学校で書かせているのかなと思っていました。ですから、そういう部分で考えたら、石田しんご委員が言ったようなところで回答率100%になるのかなと思っていました。今、不登校の方がというような話でしたけれども、これは郵送か何かしているのですか。それとも持たせているのですか。というのは、今度逆に保護者の92%がすごいと思ったのです。だって子どもが家に手紙を渡す確率もかなり、第一関門すごく高いですよね。そして当然それがまた返ってくるわけで、その往復をきちんと子どもたちがやっけてこれだけの回答率というのであれば、これは内容がどうこうよりもそれができている品川区の子どもたちはすごいなと思います。それに対して答えている保護者さんもすごいなと逆に思ったのです。子どもに関しては、学校で書かせているからそれなりなのだろうなと思ったのですけれども、そうではないのですか。ちょっとその辺の仕組みだけ教えてもらいたいです。

#### ○熊谷指導課長

学校で配付をするのですけれども、保護者も子どもたちも家で回答しまして、そして無記名で封筒に入れて学校に持ってきます。それが学校から中身をあけないで教育委員会のほうに届くという流れになっております。

#### ○渡部委員

それでこのような回答率というのは、何かよほど封筒に注意書きがあるのか、インテンティブなどは当然このアンケートであるわけではないわけだから、どういうやり方をしているのかと聞きたいです。もっと言うと、行政の世論アンケートなどであれば、半分返ってくればすごいという話になります。何でそんなに返ってくるのですか。もし何かいい知恵があるのだったら教えていただきたい。

#### ○大関教育総合支援センター長

本区の学校の場合に限るのかもしれませんが、子どもたち非常に素直に提出物を出してくれます。全児童・生徒に配っていますので、当然回答の難しいお子さんも中にはいるのかもしれませんが。ですから、先ほどの不登校のお子さんだけでなく、回答することが少し困難なお子さんの場合、もしかするとアンケートが出てこないし、担任側もそれ以上しつこく、何が何でも適当でもいいからつけなさいとまでは言っていないという実態があるかと思えます。やはり基本的に次の日には皆すぐ持って来てくれます。大抵いつでもいいですよと出すと、ほとんど返ってきません。今日持って帰って、あした皆持ってくるのだよと担任が言うと、ほとんどの子は持ってきてくれて、万が一忘れてもあしたまた持ってきてねとと言うと、持ってきてくれます。

#### ○渡部委員

それでこれだけ92%の回答率があるということは、品川区の子どもたち、品川区の家庭は大丈夫ですよ。家で会話があって、きちんと保護者と顔を突き合わせてそれをやっているのだろうという、この数字と捉えると、本当に品川区の教育は間違っていないのだろうとなります。アンケートの結果、1万8,000ぐらいパイがあるわけだから、もうこれにかえられるものは何もないですよ。すごいサンプル数があるわけで、もう間違いないだろうと思うのですけれども。そういうところで品川区の改革がうまくいっている。9割以上はうまくいっているということがわかる結果なのだということですが、今わかりました。ありがとうございました。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (4) 東品川児童センター改修工事に伴う一時休館について

#### ○塚本委員長

次に、(4)東品川児童センター改修工事に伴う一時休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○高山子ども育成課長

それでは私からは、東品川児童センター改修工事に伴う一時休館についてご報告申し上げます。資料は1枚でございます。

東品川児童センターは東品川保育園と東品川児童センターの複合施設でございますが、今回は児童センターのみの改修工事でございます、保育園部分への影響はございません。

項目の2番をご覧ください。休館の理由でございますが、東品川児童センターの玄関周りの改修工事として、出入り口付近の床および階段手すりの設置等の工事を行うものでございます。この間、利用者の安全の確保と、長期間の不便を来さぬよう、また最短の期間で工事を行うという判断から、一時休館とさせていただきます。

項目の3、休館の期間でございますが、11月12日月曜日から21日までの10日間でございます。項目の4番、周知方法でございます。本文教委員会終了後、広報しながわ9月1日号に掲載するほか、

資料に記載の方法にて周知してまいります。

最後に資料4点おつけしておりますが、上段の左側のほうをご覧くださいますと、児童センターの入り口付近の外観図でございます。こちらの入り口付近の床面に点字ブロックの敷設をいたします。また、上段右側の写真は、これを内側から見たものでございますが、同様に施設の建物内にも点字ブロックの敷設をいたします。あわせて下段の2枚の写真でございますが、こちらのほう記載の階段の左右にあります手すり、そして踊り場付近に、それぞれ手すりについては二段手すりを、そして床面については点字ブロックを敷設するものでございます。

いずれにいたしましても、工事期間中の安全の確保と引き続いての施設の利便性向上に努めてまいります。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○石田（し）委員

1点だけ、この、いわゆる出入り口付近のことなので、お伺いしたいのですが、ここはそれこそすぐ階段になっていて、いわゆる子育て世代が利用するときにはベビーカーをその下に置かれることが多いと思うのです。どちらかという外より敷地の中、いわゆる階段の横というのですか、その辺に皆さん置くと思うのですが、私が前に行ったときにすごくたくさん置いてあったときがあって、これ例えば入口のドアがあるではないですか。それを例えばもう少し手前にして、中側を少し広くするとかという、そういった工夫というものはできないのかなと思っています。ほかの児童センターもそうなのですが、今児童センターというのは子育て世代が結構利用されていて、日中、ベビーカーの置き場というのは結構いろいろところで悩まれているところがあるのかと思うので、その点確認をさせてください。

#### ○高山子ども育成課長

建物の広さを確保する方策ということなのですけれども、1つには容積率の縛りなどもございますので、そうした屋根を伴うような部分については、なかなか現状いっぱい建っているものがほとんどで、そのことによって容積率のオーバーに懸念があるということ、それから若干ですが、自転車を置く場所なども屋外に確保している関係上、どうしてもそういった部分が犠牲になるという、そういった部分に懸念があると考えております。そうした子育て世代の利用が多いことは委員ご指摘のとおりでございます。例えばなのですが、少しわかりにくいですが、上段の左側の写真をご覧くださいますと、左側の一番端のほうにインターホンが実は設置されております。こちら押していただきますと、施設の職員、児童指導員がおりていって、そうしたベビーカーを持ち上げるお手伝いをさせていただいたりということで、上のほうでも保管したりしています。高価なベビーカーなどもありますので、なるべくそういった、お手伝いをするなどというようなことで、こういった限られた施設の形状ではございますけれども、その中でも最大限ソフト面では工夫をさせていただいているところでございます。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○南委員

わずか10日ぐらいの間に改修するというので、その内容は今説明があったように、点字ブロックと手すりをつける改修工事という理解でいいのですよね。この児童センター、築年数は何年なのか、私も調べてこなかったのですけれども、どのくらいなのかと、いわゆる耐震だとか、そういうことという

のは済んでいるというように理解をしているのですが、それでいいのかどうか。全体的に見たときに今回のような内容で、ほかのものは余り必要ないというようなことで受けとめていいのかどうか、その点だけお願いします。

#### ○高山子ども育成課長

3点ご質問いただきまして、1点目の建物の築年数という点で申しますと、昭和47年の築となりますので、今年は46年目、47年目ぐらいとなっております。

そして2点目の耐震につきましては、本児童センターにつきましては耐震工事済みということで、安全性が確保されております。

それから3点目の工事の内容につきましては、今回主にバリアフリーの関係の対応ということで、背の小さい幼児が階段を上りやすくするような、二段手すりの下段の設置でありますとか、あるいは目が不自由な方の入り口付近のそうした点字ブロックの敷設ということで、バリアフリーの内容で工事をするということが今回の工事の内容ということでございます。それ以前も年間の予算の中で、例えば児童センターの屋上部分の防水工事でありますとか、あるいは便所排水耐震化工事など、そういったものはおのおのやっているのですが、今般児童センターを閉めて、一時的に休館をして行うためご不便をおかけするという関係で報告をさせていただいたところでございます。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時12分休憩

○午後3時25分再開

#### ○塚本委員長

休憩前に引き続き、会議を始めます。

---

(5) 各手当に係る寡婦（夫）控除のみなし適用について

#### ○塚本委員長

次に、(5)各手当に係る寡婦（夫）控除のみなし適用についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○廣田子ども家庭支援課長

私からは、各手当に係る寡婦（夫）控除のみなし適用についてご説明させていただきます。

概要につきましては、児童手当法施行令の改正に伴いまして、地方税法上の寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親を対象に、各手当の所得制限の算定につきまして、寡婦（夫）控除と同様の控除を行う、いわゆるのみなし適用を行うというものでございます。米印のところに寡婦（夫）控除の金額と定義を入れておきました。母子と父子と定義が若干異なりますが、27万円または35万円の控除を行った所得によって審査をするというものでございます。

2番目が対象制度と対象者および適用年月日になります。手当につきましては、上から4手当となっておりますが、適用年月日につきましては、各手当で現況調達を6月に行うものと8月に行うものがございます。そこから新年度の手当の審査をするということなので、適用年月日が6月1日と8月1



日に分かれているものでございます。児童手当につきましては、受給者は基本、保護者となっておりますので、保護者にみなし適用を行うものです。児童扶養手当につきましては、父母につきましては寡婦（夫）控除を行う前の所得で今も、審査を行っておりますので、今回適用になるのは父母以外の養育者、扶養義務者等の所得に関してみなし適用を行うというものになっております。特別児童扶養手当は受給者および受給者と同居する扶養義務者に適用されます。児童育成手当につきましては受給者、基本、保護者に適用となります。ひとり親家庭等医療費助成につきましては予定となっておりますが、切り替えが平成31年1月1日となっております、これにつきましては児童扶養手当と所得制限については同様に扱っておりますので、児童扶養手当が変わるとこちらも変わっていくということで、通知が届き次第、規則改正のほうを行うというものでございます。これらにつきましては条例改正は伴いませんので、今回ご報告させていただくものです。

周知方法につきましては、広報しながわ、ホームページ、リーフレット等によりますが、今現況調査を行っておりますので、個別に拾って案内ができる限りは個別に行いまして、申請書を出していただくということを考えております。各手当の受給者、適用者の状況により、適切な方法で周知を行う予定でございます。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

#### ○南委員

今最後に、一人ひとりにフォローしていくというお話だったので、該当漏れということはないのかと思うのですけれども、その辺はぜひ努力をしていただきたいと思っております。その辺がどうなのかということをお教えてください。

#### ○廣田子ども家庭支援課長

児童手当につきましては、特例給付の方もいらっしゃいますけれども、15歳までの方の情報は公務員以外は持っておりますので、そちらからみなし適用になる未婚のひとり親家庭を拾い出して、該当となりそうな方には児童扶養手当、さまざまな手当についてご案内をさしあげるということを考えています。ただ現在、児童手当は15歳までになっておりますので、16歳から18歳で該当しないということで、今現在情報が無い方に対しては漏れる可能性がありますので、これにつきましては広報紙等を使ってご案内する、今思いつく限りでは広報紙やホームページなのですが、窓口にはいらっしゃったりした場合など、あらゆる手段で行っていくということで、また新たなやり方があれば取り組んでいく予定です。

#### ○南委員

いろいろ大変だと思うのですけれども、ぜひ漏れがないように努力はしていただきたいということをお願いしておきます。

#### ○飯沼委員

未婚のひとり親家庭というのは財政的にも厳しいことが多いと聞いているので、こうやって拡大されてよかったと思っているのですが、今拾っていらっしゃるという数のところなのですが、大体対象者がどのくらいいると考えているのか、あと死別とか、離婚とかと比べると、未婚の方というのは割合的にどうなのか、わかったら教えてください。

#### ○廣田子ども家庭支援課長

大体事前に大まかに現況届の、新しいものが出る前で落とした感じでは、児童手当で数名程度、その他ひとり親の手当で把握している限りでは2名とか、そういう形なのですけれども、申し込みしていない方もいらっしゃると思うのですが、大体数としてはそんなに多くないとお聞きしております。

パーセンテージは持っていないのですけれども、全体的に死別は少なく、ほとんど離婚であったりとか、未婚であったりというところは、アンケートのほうでは出ております。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

#### ○渡部委員

さまざま党派等でも勉強はさせていただいていた中で、国や都のほうの動きというものがあるのですけれども、保育園保育料とか、幼稚園のお金とか、何かその辺というのは考えというか、よそがこう動き出している中で何かあればお考えをお聞かせください。

#### ○佐藤保育課長

保育園保育料、あと幼稚園保育料に関するみなし寡婦（夫）控除の適用の状況でございますが、内閣府のほうから今月の末までに同様の趣旨の通知が届く予定なのですけれども、今日現在届いておりません。概要につきましては、廣田課長のほうから言われたように税額の控除と同じように考えるということと、平成30年9月分から適用されるというふうに聞いておりますので、詳細が決まりましたら、9月か10月の文教委員会のほうでご報告できると思っております。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(6) 旧荏原四中跡地保育施設運営事業者の選定について

#### ○塚本委員長

次に、(6)旧荏原四中跡地保育施設運営事業者の選定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

それでは私からは、旧荏原四中跡地保育施設運営事業者の選定についてご説明いたします。

本件ですけれども、平成28年9月28日の文教委員会における旧荏原第四中学校跡地の活用計画（案）について、および平成30年2月27日の文教委員会における公有地活用による公設民営型保育園の開設についてでご報告している、区有地を利用した5年間限定の公設民営保育園について、運営委託業者を決定した旨のご報告となります。

それでは資料をご覧ください。

施設概要について申し上げます。園名につきましては、品川区立ほうさん保育園となります。「ほうさん」の由来につきましては、開設場所が豊町三丁目でありまして、目の前に、ほうさん広場という防災広場があり、地元で親しまれているところからこのような園名といたしました。開設期間は平成31年4月より5年間、その他詳細はご覧のとおりとなります。

2の運営事業者は、HITOWAキッズライフ株式会社となります。選定方法につきましては、簡易

プロポーザル方式（公募型）に基づき、提案書における第1次審査、各事業者におけるプレゼンテーションによる第2次審査、事業実績、財務経営状況等の審査を経て、選定に当たりましては選定会議を設置し、事業者の適格性を総合的に審議し、運営事業者の選定を行ったところです。

3の選定理由ですが、当該事業者は全国で70園以上認可保育園を運営しており、品川区区内にも2園営業している実績がございます。現在同様の公設民営保育園でございますひろまち保育園の委託を受注している実績もある事業者となります。今回の保育園につきましては、開設期間が5年間となる期間限定園のため、開設当初の保育士の確保のほか、閉園後に適切な職員の処遇が行えることを業者選定時の条件としております。当該事業者については、保育士の採用実績も十分でありまして、系列の保育園が東京、神奈川、埼玉に集中しているところから、閉園後の職員の受け入れ先の確保も十分可能なものと判断したところでございます。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

#### ○南委員

事業者が決まったということなのですが、来年の4月から開設ですから、当然これから工事が始まるわけですが、この工事期間を1つ知りたいのと、敷地面積が855㎡とありますが、これは校庭の広さのことを言っているのかと、この建物そのものの敷地面積かなとちょっと理解して見ていたのですが、そうであるならば、2階建てなので園庭もつくれるかなという気がしているのですが、他の施設との関係の仕切り等々がどのようになっているのかも、あわせて教えていただきたいです。それから全体で105名定員なのですが、0歳を設定していないのがどうだったのか、ちょっと今までのをよく覚えていないので、そのあたりの説明をしていただきたいと思います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

2点質問いただきました。敷地面積につきましては、保育園部分の敷地の面積になります。旧荏原第四中跡地の全部の面積となりますと、相当大きな面積になりまして、今年の2月にご報告したとおり、建て替えて使う保育園もでございます。そちらも一緒に使う形になりますので、正確にはちょっと失念しましたが園庭部分は、たしか数千㎡あったと思います。それから建物は2階建てとなっております。

0歳児を入れていない理由ですが、年齢構成については昨今1歳児の入園が厳しいため1歳児から5歳児までの保育園としたことと、あと5年限定というところがありまして、その辺を考慮した次第でございます。

#### ○南委員

園庭の有無と他の施設との仕切りのことも聞いたつもりなので、それを教えていただきたいのと、工事期間がいつごろからなのかを知りたいので、それも教えてください。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

園庭の仕切りの有無につきましては、園庭と園の間にほかから入れないような形で仕切りがつきます。それから、旧荏原四中の跡地の校庭に出る際には、鍵等が出るようになります。

工事についてはおおむね10月ぐらいから始まる予定と聞いております。

#### ○南委員

園庭についても聞いたつもりですが、

#### ○塚本委員長

園庭があるかないかですね。

**○吉田保育施設調整担当課長**

園庭の有無につきましては、建物の隣に旧荏原第四中の校庭がございますので、そちらが園庭となります。

**○南委員**

同じ敷地内に園庭があるということで安心はしました。しかし、隣に建て替えの期間だけの保育園もできますよね。そこの共用になるということなのか、独自の園庭として確保されるのか、その辺がよくわからなかったのので教えていただきたいのと、保育園として活用できる、いわゆる園庭の広さがどのくらい確保できるのかを教えてください。

**○吉田保育施設調整担当課長**

建て替えをするための保育園との共用の園庭という形になります。特に今後運営していくに当たりまして、建て替えの保育園の部分と、今回つくる公設民営のところの保育園の間に校庭がそのままあり、かなり広い園庭になりますので、利用については調整を進めていく予定で考えております。

**○南委員**

私もよく覚えていないので、大変、ダブってしまったら恐縮なのですが、新しくほうさん保育園ができる。それで建て替えのときに使う保育園ができるという、その関係の平面図を提供していただいたかどうか、していただいていないのではないかと思ったりしているので、ちょっとその辺を確認して園庭の使い方も含めて承知をしておきたいので、提供していただきたいと思います。

**○吉田保育施設調整担当課長**

だいたい位置関係でございますと、平成30年2月の文教委員会の資料のところ、平面図として旧荏原四中跡地の全体図がありまして、その中で公設民営型保育園と建て替えの保育園の位置関係分かる図面がございます。資料としてはそちらになります。

**○南委員**

わかりました。

**○塚本委員長**

ほかにご発言ございますか。

**○飯沼委員**

ひろまち保育園ということは、HITOWAキッズライフ株式会社は、前の長谷川キッズライフが名前を変えたということで、同じということですよ。わかりました。その認識のもとで、選定理由のところ、5年期限とあり、閉園後の適切な職員処遇ができることを条件として、当初の保育士の確保ももちろんですが、書いてあるのですが、ここ、結構たくさん採用して、たくさんやめると聞いているのです。そういった面、ちょっと確認なのですが、離職率とあと保育の経験年数など把握されていたら教えていただきたいのと、やはりひろまち保育園もやっているということですが、保育の内容でこういうところがよいので今回もという、その辺の理由も聞かせていただければと思います。

**○吉田保育施設調整担当課長**

離職率の件でございますが、平成29年の実績で11.7%、それから保育士の勤続年数としましては、平成30年7月現在で2年9カ月となっております。

それからこういうところがいいということですが、例えば保護者の子育てへの自信、それから子どもの成長を喜ぶさまざまな取り組みというものが園と保護者との間で相互の理解を深めて信頼関

係を構築していたとか、栄養士と保育士が連携して子どもの心身の発達を促している等、この辺が第三者評価として評価されているところがございます。

#### ○飯沼委員

第三者評価のところでも園と保護者の信頼関係、大事にしていると。とても重要なことなので、ぜひそうあっていただきたいと思いますが、今保育の経験年数が2年9カ月ということで、多分新しい保育園がどんどんつくられているという状況のもとではあると思うのですけれども、特に品川区、後でも報告がありますが、同じ株式会社が品川区でたくさん保育の運営を始めているというところにおいては、やはり一番には人の確保なのです。そういった面で、やはり若い方の採用はもちろんそうのですけれども、経験ある人がきちんと配置されているというところあたりが、経験年数の数字のところにあらわれてくると思うので、やはり保育の質を考えたときにその辺もぜひ注目をして、要件の1つとして大事にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

今それぞれ調整しているところではございますけれども、新しい保育園の園長候補としては、例えばひろまち保育園で実際保育を行っている主任クラスの方が園長になる予定であるとか、そのようなしっかり実務を行って経験を積んだ方がそのまま委託を進める中で、そのような、例えば園長になっていただくとか、そういうような形で安心した保育を進めていければと思っております。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (7) 八潮地区幼保一体施設の名称について

#### ○塚本委員長

次に、(7)八潮地区幼保一体施設の名称についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

続きまして、私から八潮地区幼保一体施設の名称についてご説明いたします。それでは、資料のほうをご覧くださいと思います。

八潮地区における幼稚園、保育園は、建設から30年以上を経過しまして、施設内の老朽化が著しいため、平成29年度より順次、八潮わかば幼稚園を初めとして、大規模改修工事を実施してまいりました。八潮わかば幼稚園と八潮南保育園は近隣に位置していることもあり、これまでも幼児教育と保育の連携を密接に図ってきたところです。そのため、今回八潮わかば幼稚園の大規模改修に合わせて、幼稚園内に八潮南保育園を移転し、平成31年4月より区内6番目の幼保一体施設として八潮地区の子育て支援の充実を図ることといたしました。

施設概要について申し上げます。八潮一体施設としての愛称は八潮すこやか園となります。幼保一体施設について、おおむね地区名とすこやか園という名前で命名をしております。住所は八潮5-6-32、現在の八潮わかば幼稚園の位置となります。また、保育園、幼稚園それぞれに4歳・5歳児クラスがある並列型の運営となります。定員は幼稚園62名、保育園97名となります。八潮わかば幼稚園と八潮南保育園の現在の位置関係は下段の地図のとおりとなります。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

#### ○南委員

八潮南保育園がこちらに移転引っ越しをして、幼保一体施設というふうになるということなのですが、八潮南保育園時代の、ここに書いてある0歳から5歳までの定員数、これはどういうふうになるのか、年齢ごとにちょっと教えていただきたいというのが1つです。

それから乳児、幼児1人当たりの基本的な平米数というものがあると思いますが、今度こちらの一体施設となったときに、それがどのように変わるのか、それが2つ目です。

それから幼稚園と保育園、とりわけ幼稚園のところは4歳と5歳が30名、32名の定員になっているのですけれども、結構現在も、ここ数年間定員に満たない状況があったと私は認識しているのですが、その関係でこの定数でいいのかどうか、どのような検討でこういう30名と32名を設定されたのかを伺います。

それから八潮わかば幼稚園の部分と八潮南保育園の部分の4歳と5歳がそれぞれ定員も違い、保育活動は別々だというようなことでいいのでしょうか。教えてください。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

4点質問いただいたと思います。1点目ですけれども、八潮南保育園の年齢別の定員になります。今、資料のほうに記載してあるのは、変更後の定員となります。変更前の定員としましては0歳児につきましてはプラス3名、3歳児につきましてはプラス2名が定員でございました。今回、平成28年の文教委員会のときにもご説明申し上げているのですけれども、施設の規模の関係上、この0歳と3歳のところを、0歳については3名、3歳については2名定員を削らざるを得なくなり、この定員にした次第でございます。

それから保育室につきましては、今回新しい定員をもとに、逆に申し上げますと、改築後の面積から逆に人数、定員を算出した次第でございます。そのためにこういった形になっております。

幼稚園の定員につきましては、これまでの幼稚園の定員をもとに算定している次第です。

それから、八潮わかば幼稚園と別々に保育をするかということなのですけれども、幼保一体施設でございますので、一緒に行うような行事もございまして、また別々に進めるような行事もあるというところが実態でございます。

#### ○南委員

部屋の広さからして、例えば0歳児は9名だったのが6名にせざるを得ないと。しかし規準の平米数は満たしているという、こういうことですね。

八潮は最近、必ずしも定数がいっぱいになるというような状況はなくて、結構橋を渡って内陸のほうから登降園をするという、そういう状況があるのは現実なのですが、品川区全体から見たらやはり入れないご家庭にとって、八潮というのはフォローされる、そういう地理的な条件もあったりする中で、フォローしてくれる、そういう地域だというような状況に、いいか悪いかは別としてもなっているということがあるので、そこで定数が3減るといのはちょっと残念だなと思うのです。そういうことについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

現在ですけれども、八潮の全体の保育園に406名の児童が通っております。そのうち八潮から通われている方が237名で、全体の約58%、それから勝島から通われている方が108名、約27%と

いう形でありまして、以前より八潮から通われている方は5%ぐらい増えている状況でございます。あとは東大井であったり、東品川だったり、この辺から通われているという状況になっております。

#### ○南委員

だから、自分が住んでいる近くの保育園に入りたいけれども入れなくて、八潮のほうを希望して入るという、他の地域から通う状況があるのではないかと思うわけです。でも入れることについては本当によかったなと思うのですけれども、そういう状況の中で、品川区全体でまだまだ0歳の保育需要というのはそれなりのペースであると思うので、そういうときに3名減らすということはちょっといかなものかなと私は思っているのですが、そういう点での考え方。どのように保育課として検討されて、やむを得ないという理由をどのようにしたのかを教えてくださいたいです。

#### ○大澤保育支援課長

今説明があったように東大井や勝島から通われている方も、八潮のここの保育園はもうございまして、後で報告いたしますけれども、東大井のほうにも新規園の開設を予定しておりますし、現状としまして、今東大井の認証の0歳児は空きがございますので、そういった意味では八潮だけでなく、近隣の保育園でフォローしていけるというふうに考えてございます。

#### ○南委員

認証の空きがあることをもって認可保育園の定数を減らすというふうには、私は納得できないと思います。スペース的に1人当たりの平米数が小さくなってしまふのだったら、それはそれとして問題だけれども、やはり一体施設にするという当初の考え方が現実的にこういう形になってあらわれてきた、だから一体化することも含めてきちんと定数は減らさないという判断を私はしていただきたかったと思っています。そのことをはっきり申し上げておきたいと思います。

ここまで事が進んでいる、来年4月にオープンになるというところまで工事も進んでいるので、もとに戻すというようなことはなかなか難しいかなとは思いますが、定数を減らすということは考えないで、やはりそこのところもしっかり考慮に入れて計画を立てていただきたい、これからの問題としてそのように思うという意見を伝えておきたいと思います。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件は終了いたします。

---

#### (8) 認可保育園の新規開設について

#### ○塚本委員長

次に、(8)認可保育園の新規開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○大澤保育支援課長

私から、認可保育園の新規開設についてご報告いたします。

平成31年度の新規開設園につきましては、5月の当委員会において認可保育園5園をご報告いたしました。今回追加でご報告させていただきます。

資料をご覧ください。

まず、1のこころしながわえばら保育園でございます。こちらは区が東京都から購入した土地を事業者に貸し付け、事業者が保育園を設置運営するものです。設置者は株式会社こころケアプラン、開設予

定地は中延二丁目、延べ床面積が約774㎡、定員は107人でございます。

次に、2のなぎさ通り保育園、設置者は社会福祉法人あざみ会、予定地は南品川二丁目、面積は約376㎡、定員は67人でございます。

次に、3のみらいく東大井園、設置者は株式会社第一住宅、予定地は東大井四丁目、面積は約383㎡、定員は60人です。

裏面に参ります。

4の大井町えほん保育園、設置者は株式会社アンジェリカ、予定地は東大井五丁目、面積が約536㎡、定員が73人でございます。

次に、5のまなびの森保育園東品川でございます。設置者は株式会社こどもの森、予定地は東品川四丁目、面積は約392㎡、定員は80人でございます。

最後に太陽の子西五反田保育園、設置者はHITOWAキッズライフ株式会社、予定地は西五反田七丁目、面積は約477㎡、定員は60人です。なお、こちらの園につきましては、これから東京都の審議会にお諮りするものです。そのため、現時点では計画は未承認ではございますが、審議会にて承認されるものと見込んでおります。

以上の園につきましては、現段階では予定でございまして、園名につきましても仮称となっておりますので、今後変更の可能性がございます。前回ご報告の5園、今回の6園、先ほど報告のありました区立ほうさん保育園の計12園が平成31年度の開設数となります。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○飯沼委員

来年度も12園ということで、まだまだ待機児が多いという状況の中で、ご努力してくださっていることはしっかりと伝わってきます。子どもにとっても保育のよい環境で育ててほしいし、また周辺の住民の方にも受け入れられる保育園であってほしいなど切に願っています。そういった意味で、1つは、保育の質を確認する意味で、いつも聞いているので、人件費比率と離職率と、あと勤続、勤務年数のところ、わかる部分でそれぞれのところを教えてくださいと思います。

#### ○大澤保育支援課長

こころしながわえら保育園を運営する株式会社こころケアプラン、離職率が12.5%、人件費率が60.8%です。なぎさ通り保育園を運営する社会福祉法人あざみ会、離職率6%、人件費率68%です。みらいく東大井園の株式会社第一住宅、離職率、これはまだ日が浅い運営事業者ですので、今のところやめた人がいないので、数字上では0%となります。人件費率が50.2%。大井町えほん保育園を運営する株式会社アンジェリカにつきましては、離職率が24%、人件費率が54.6%、まなびの森保育園東品川を運営する株式会社こどもの森が、離職率が11%、人件費率が51%で、HITOWAキッズライフ株式会社につきましては先ほど報告がありましたので、割愛させていただきます。なお、今のところ勤続年数については把握してございません。

#### ○飯沼委員

ありがとうございます。人件費比率とか、あと運営状態をなるべくしっかりつかんでいただきたいなと思っているのが、このところ事業費の全体の収入に対して、支出のところが少ない保育園があるということで、財政状況の指標というのですか、各園で父母にもしっかり示す指標があったりして、そう



いった状況の中で実際に入ってくる補助金というか、公定価格のところの計算にもよる入ってくるお金と出ていくところの状況によって、結構運営の状況が調べられるということがわかってきたのですが、そういった面のチェックがされているのかどうかというところを1点お伺いしたいです。あと、選定の基準、私たちは前から品川基準とあって、区立の保育園となるべく近い状況でよい環境、職員の配置ももちろんですが、生活環境も整えていきたいということで、品川基準、質のガイドラインとか、そういったものをつくってほしいと思っていたのですが、その辺の選定基準というのはどのところに基準が置かれているのか、1点お伺いしたいと思います。

#### ○大澤保育支援課長

各事業者の財務状況でございますが、これは開設前にご提案のあった時点で、各事業者の財務状況の分析を専門家に依頼してさせていただいております。それから、今年度より非常勤の者も雇いまして、開設後も定期的にチェックを入れているところでございます。

事業者につきましては、特に明確な外向けの選定基準はつくってございませんが、運営をきちんと続けるために財務状況については必ずチェックをしているというところでございます。

#### ○飯沼委員

ぜひそういった財務状況のところは調査をされているのであれば、固有名詞は要らないので、どういった感じなのかという、品川区に結局応えている事業者がどのような状況かということをごひ知らせしてほしいと思うのが1点。あといつも園庭が欲しい、公園をつくってほしいという声がとてもたくさん、父母の方からも現場の方々からも出ています。面積の指標というのは特別あるのでしょうか。最近世田谷区の事業者選定の要項の中に、例えば1人当たり10㎡が望ましいということが書いてあったりしたので、品川区はこの間、この土地は難しいとずっと答弁が返ってきていますが、ぜひやはりこういう改善、1人当たりどのくらいの平米が必要かといった基準なども設けていただきたいなと思います。

あともう一つ、この関連で質問させていただきたいのが、今、ここに載っていない部分の保育園で、近隣とのお話し合いをしているところがあって、前にも、地域から完全な反対ではないけれども、いろいろ意見を聞いてほしいという保育園がありました。保育園というのは本当に子どもの声が響いて、それをうるさいと思われる方もいらっしゃる中で、やはり地域に愛される保育園であってほしいという部分においては、近隣住民の方の意見を十分聞きながら保育園づくりを進めていくという立場が何よりも大事だと思っているのです。そういった意味で、近隣住民の方との接し方とか、指導についても、やはりきちんとしたものがあるべきではないかなと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○佐藤保育課長

1点目のご質問の財務状況の関係でございますが、詳しい資料は持ってきていないのですが、平成29年度に関しましては数園調査をしまして、問題のある園はございませんでした。ただ、認可時は、先ほど大澤保育支援課長のほうからお伝えしたとおりその都度チェックをしております。基本的に公定価格というものが区から支払われているのですけれども、その支出に関しましては、その事業者内で基本的に使うということになっていまして、例えば1つの事業者が数園持っていて、そのお金を複数に流用するというのは、かなり厳密には規制がかかっておりますので、法令上、この公定価格の支払いに関しましては厳密に制限がかけられているというところで、我々もそこを重点的に確認しているところでございます。

#### ○大澤保育支援課長

1人当たりの平米数というのは、保育室に関してはもちろん基準がございますので、それには合わせ

ていますけれども、屋外遊技場に関しましては、2歳以上1人当たり3.3㎡という決まりがございます。代替施設の場合もそれを満たすような場所を代替施設として指定しているところです。

近隣との関係につきましては、もちろん近隣の中で受け入れられないと開園後かなり困ることになりますので、それはもちろん事業者にも区から強く働きかけておりますし、こういうふうにならぬよう調整を進めてくださいということは、事業者のほうにはきちんとした文書で指導をしております。

#### ○飯沼委員

実際的に区が指導しているというのは、中身的にも聞いているのですけれども、何しろ土地が見つかって、事業者がその土地を活用して保育園をつくるといった最初の段階で、やはり近隣の方との話がきちんとできていたり、やはり無理な状況があったりしたときに、一番最初に指導ができるのは行政のほうだと思うのです。ですからそういった面をきちんと、後で問題が起こらないようにしていくための区の関与と、やはりそれなりに区の基準というか、区の考えが必要ではないかと思っています。世田谷のところには、質の確保のためのガイドラインと、先ほど言いました運営事業者の募集要項の中に一定の提案がされているという意味において、私はぜひ品川区のガイドラインに提案型のものをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○大澤保育支援課長

ガイドラインということの意味を私が取り違えているのかもしれないのですけれども、地域への働きかけについては一定の、それをガイドラインと言うかどうかはわかりませんが、指標はお出ししているところです。区の考えは明確に事業者に示していますが、ただ認可をするのも都ですし、区に強制力があるかというところと全くございませんので、あくまでも協力してくださいというお願いでございまして、事業者がそれに従わない場合は粘り強く説得はしていきますけれども、最終的には事業者判断になってしまうという部分は否めないところではございます。

#### ○飯沼委員

最後にしますけれども、区が強制力がない、都の指導だということなのですが、それはやはり東京都と品川区が一体となって現場をしっかりと見ていただいて、指導してほしいと思います。なぜかというところ、この間、旗の台の地域の住民の方と事業者の説明会に行ってきたのですけれども、四方が、全部私道に囲まれている地域で、76名ぐらいの子どもを預かるということで、地域の方が地域の住民の生活も守ってほしいという声を上げられているところに伺いました。そういった面で、やはり法にのっとってたり、基準に合っているからいいということではないと思うのです。そういった意味では品川区の指導、指導しているという事実はわかっているのですが、強制力がないのでというふうになってしまうと、地域の住民の方の生活はどうなっていくのだろうと思います。そういった面でぜひ、今ないので、ぜひ基準的な、ガイドラインと言ったのは子どもの保育の質を守るガイドラインですけれども、設置要綱、募集要項のところ、やはりそういうある程度一定の品川区の意見を書いておく必要があるのではないかという意味で訴えたので、いかがでしょうか。

#### ○大澤保育支援課長

事業者の運営方法と地域の方の意見が合わない場合は、最後まですり合わせるように区のほうでも調整していますし、区と都はきちんと連絡をとり合って、同じ姿勢で事業者に対応していますけれども、認可基準を満たしている以上、それ以上の強制力は都にも区にもないです。認可基準や法を超えてまで、区としてのガイドラインをつくる予定は今後もございません。ただ、そうはいつても、近隣への理解は最後まで得るように、努力をしていただくように、事業所には働きかけてまいります。

### ○飯沼委員

意見だけ。法にのっとっているところはということなのですが、都と区と連携して意見も一致していると言いますが、本当に一致しているのかと、ぜひ一致させてほしいなと思うのと、やはり保育園が認可で基準に合っているからとつくってしまった後に、地域の皆さんから愛されない保育園になってしまったら、子どもたちもそこで働いている職員の方も本当に大変だし、気の毒な状況になってしまうので、やはりぜひトラブルとか、そういうものが未然に防げるように努力をしていただきたいだけでなく、ぜひ基準をつくるという観点に立っていただきたいと思います。

### ○塚本委員長

ほかにございますか。

### ○南委員

ちょっと私どもの会派、党としては、園庭のことにすごくこだわっているのですが、今回できる6つの予定されている保育園で、園庭があるところはどこなのか、なければつくるよう指導していただきたいと思っていますが、そのあたりを教えてください。

### ○大澤保育支援課長

今回ご報告した6園につきましては、園庭はございません。6園のうち3園は既存建物を改修しての保育園になりますので、そもそも園庭をつくるのが難しいということです。もう1つはビルの中なので、4園については無理だということです。新築の場合は、できるだけ園庭をつくるようお願いはしているところですが、なかなか土地の都合上難しい場合は諦めざるを得ないということになってしまいます。

### ○南委員

どこがビル内に入っているかがよくわからないのですが、私は少なくとも、こころしながわえらばら保育園、約774㎡、107名定員ですが、できないということはないと思うのです。私の経験上からも。したがって、できるだけつくるように指導をしていただきたいと思うし、園庭がなくても近くの公園をとということで認可はできると、ずっとこの間答弁していますが、自分の保育園のところに園庭があるのと、それから歩いていかなければいけない公園があるということは、もう全然雲泥の差で子どもの発達、そういうものに大きな差が出てくると思うので、やはり園庭の指導というものはしっかりしていただきたいと思っています。

1点だけ、ここの保育園で約774㎡あるのに、できない理由というのは何なのかをうかがって終わりにしたいと思います。

### ○大澤保育支援課長

申し訳ありません。屋外遊技場として指定できる面積はないですけれども、こころしながわえらばら保育園には、お庭はございます。2カ所、前と後ろに。屋外遊技場として指定できるものというのは、2歳以上の人数掛ける3.3㎡という規準ですので、屋外遊技場はないのですが、園庭はあります。

### ○南委員

最後にというふうに言ったのですが、今の答弁でちょっとわからなくなっているのが、簡単に伺いたいと思いますが、いいですか。

### ○塚本委員長

端的にお願いします。

### ○南委員

園庭という私の認識と、お庭というところがよくわからないのです。私がずっと言っている園庭というのは、子どもが外に出て走り回ったり、広さはありますけれども、走り回ったり、砂場遊びができたとか、そういうことが可能な広さのことを園庭と言っているのですけれども、お庭というと、では花壇があるとか、ちょっと何か置けるとか、そういう程度のことの認識でいいのですか。ぜひ私は、これからは保育園、何か所もつくってこられると思うのですけれども、土地の広さにしても、やはり376㎡とか、そういう程度の広さは……。

#### ○塚本委員長

園庭が必要だというお話は聞いたので、それはもう大丈夫です。

#### ○南委員

そういう狭いところでの保育園の開設というところについては一定の、今、先ほど飯沼委員もおっしゃったようなガイドラインを設定するとか、そういうことが必要だと思うのです。したがって、そこはぜひ検討をしていただきたいし、この園庭とお庭の違いについて教えていただいて終わりにしたいと思います。

#### ○大澤保育支援課長

屋外遊技場というのは、決まった定員に対して決まった広さがないと、屋外遊技場としては指定されないの、別の公園を指定しなければいけないということで、そういう意味では屋外遊技場付きの保育園はございません。

水遊び等ができる園庭、庭はあります。それはただ、定員掛ける3.3㎡の広さまでとはとれていないという意味です。水遊びができる程度の園庭につきましては、新規の事業者にはぜひつくっていただけるように、今後も働きかけてまいります。

#### ○南委員

わかりました。よろしくお願いします。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件およびの報告事項を終了いたします。

---

## 2 所管事務調査

こころと体の健康教育について

#### ○塚本委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は7月3日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、こころと体の健康教育についての調査を行ってまいります。

本日は、まず理事者より資料に基づき、品川区における健康教育の現状などについてご説明をいただき、その後ご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

#### ○大関教育総合支援センター長

こころと体の健康教育についてというお話でございましたので、本日2種類、「心の健康づくりについて」、そして「体の健康づくりについて」、2種類の資料を準備いたしました。

まず初め、資料ナンバー1、心の健康づくりからご説明いたします。左側の一番上に書いてございますが、心の健康に関する教育につきましては、これまでも学校教育さまざまなかで、例えば早起きをし

ようとか、好き嫌いなくものを食べようとか、さまざまな指導を子どもたちにしておりますが、現代的な課題として、中央教育審議会より、黄色でアンダーラインしてございますけれども、人生や社会の在り方についてしっかりと考えて成長していく必要、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を育むことが重要であるというふうに示されました。それを受けまして、学習指導要領の中で体育科、小学校・義務教育学校（前期課程）の中の保健の分野といたしましては、ここに示したように不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動するなど、いろいろな方法があるということをしっかり子どもたちに伝えること、中学生段階になりましたら、欲求やストレスに適切に対処する必要があるということ、より具体的に浸透させるという部分が示されてございます。なお、品川区におきましては、保健体育で学ぶ以外に、市民科の中で単元として、5・6・7年生であればセルフコントロールの方法をしっかりと扱って、全校で学んでいるところでございます。添付資料として教科書のページを参考につけておきましたが、子どもたちはしっかりと、このストレスのときにはどのように対応するかということをも具体的に市民科の中で知り、学ぶということを行ってございます。2種類添付資料があるうちの1番の後ろのところに、今お話した「ストレス・なやみの解消方法」、3番という単元のページが示してございます。

1枚目の資料にお戻りください。

そのほか、各学校ではさまざまな子どもたちの心の健康づくりのための取り組みを工夫しているところでございます。資料左側、下段に示してございます例としては、例えば浜川小学校などではミニチュアホースやポニーのふれあい体験などを通し、子どもたちが動物と触れ合う中で心の安定というものを実感する授業を行ったり、あるいはその横に記載しました保健室横の掲示なのですが、最近リフレーミングカードという手法がはやっておりますけれども、実際に参考に養護教諭部会でつくったものを添付してございます。考え方の工夫ですね。「最近、頭が痛いな」というカードを子どもがめくると、「今日はゆっくり休もうね」などと、ただ頭が痛いということではなくて、それに対するアドバイスカードのようなものを、これは養護教諭部会で使って、各学校に貼ったり、工夫しているところでございます。

とにかく養護教諭、あるいはスクールカウンセラーに相談できるんだよというきっかけづくりを、さまざまな形で品川区立学校では子どもたちに投げかけているところでございます。

資料の右側、自己肯定感のほうに移らせていただきます。自己肯定感につきまして、東京都教育委員会では自分に対する肯定的な意識ということで、ここに示してある2点の感情、感覚というものを大切にしようと、全校で取り組んできているところです。それを受けまして、品川区の場合には、やはり市民科学習の中でさまざまな単元を設ける中で、子どもたちがやはり自分というものをしっかりと、大切な存在なのだと考えられるように、当然自分だけでなく、友達、他人、相手もあるのだと。お互いに尊重しようということをお願いしました。例えば1・2年生の段階では、自分のよさを知り、自信を持つというような単元もございますし、3・4年生になれば、今度はより、自分のことを知るだけではなくて、いろいろな友達がいるのだ、みんな違ってみんないいのだということもしっかりと学んでいくような単元設定をしています。これも参考に、教科書のコピーをつけております。実際に市民科のステップを1から5まで通じてしっかりと、1回言われて終わりではなくて、自分たちの課題として考えて生活の中で取り組んで、発表までしていくというところまで学んでいるのが市民科の特徴です。それから5・6・7年生であれば、例えば信頼関係づくりというような単元にまで発展して、相手の個性をどう大切にしていって学び合っていくのかということまで学ぶようにしています。とにかくやはり自己肯定感についてもしっかりと市民科の中で学んでいるというところですので、今後の改訂においてもここは大

切にしていこうと考えているところです。教科書の改訂は今作業をやっておりますが、重要な単元として今後も扱ってまいります。

その下に参考までに、全国学力学習状況調査質問紙の一部抜粋からデータを載せております。大きな差はないのですけれども、まず全体的な傾向といたしましては、小学生より中学生のほうが、やはり肯定的な回答の割合というものはどうしても低いという、9年生は6年生に比べたら低いという部分があります。8年生までの、例えば具体的な志望校に対する入試の難易度とか、判定とか、そういった経験もあるのかもしれませんが、また、全国あるいは東京都と品川区において、大きな差はございませんが、過去数年の傾向を見ますと、この肯定的な回答は若干、少しずつ微増の傾向にある。平成30年度の確定値が出てからとって思っていたのでここに数値は載せておりませんが、平成30年度も平成29年度よりもさらに肯定的な回答は微増してきておりますので、やはりこれはもう本区もそうですけれども、全国的に子どもたちにしっかりと自分の大切さをわかってもらおうという取り組みをしているというあらわれかと考えております。

それでは、体の健康づくりのほうに移らせていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。

左半分はがん教育について、本区の状況等をまとめたものでございます。まず一番上に、国や都のがん教育をめぐる経緯というものを載せてございますが、本区だけではなくて国、東京都全体、においてがん教育を推進していこうという流れを受けまして、中学校の学習指導要領上、しっかりと保健体育科の中でがんについて触れるものとする平成29年3月に明記されました。それを受けまして本区といたしましても、少しずつモデル的にがん教育の学習のあり方を研究している最中でございます。

左側の中段でございます。本区においては平成28年度に、日野学園において実際にN T T関東病院の医師の授業を8年生が受けたことをきっかけに、翌年度は大原小学校、荏原第五中学校、品川学園3校でモデル実施を行いました。この写真はちょうど荏原第五中学校で、保健体育の教員が養護教諭と協同でがん教育の授業を行っているところです。その際に教育会の協力も得ながら、各校でこの授業で実際にやってみてどのような部分が成果、課題であったのか、児童の感想はどうであったのかなどというものを共有しております。例えば実際に授業を行った教員からは、がん教育推進のための教材が文部科学省から出ておりますが、そういったスライドを活用するやり方は、実際にやってみるとまだまだもっと研究が必要であるというような感想であったり、あるいは何をどこまで教えるのか、指導内容というものをやはりもっとしっかりと考えなければいけないだろうというような感想も出ております。ただ成果といたしましては、子どもたちの感想の中からは、がんは怖いと思っていたけれども、生活習慣を見直して早期発見すれば治りやすいということがわかった、あるいは家庭でお父さんがたばこを吸ったり、お酒を飲んでいるのがとても心配で注意してもやめてくれなかったけれども、今日のこの授業の話の家でまた話をしてみようという、そのような記述も実際にアンケートから上がってきましたので、そういったものを教育会や保健部会の中で情報共有して、各校でどのようにしていくのか、あるいは近隣他区での実際の授業、例えば世田谷区で行ったプリントなども入手をして情報共有する中で、品川区の学校で行う場合にどのような授業展開があるのかを今研究している最中でございます。なお、今年度も研究授業を毎月1本行いながら、各校情報共有しておりますし、また医師会の先生方にも協力を得まして、学校保健会の先生、養護教員の方の授業を11月29日に八潮学園で行いますが、実際に見ていただいて、いろいろ指導助言を受けるような流れに今なっております。

その下に、がんについてのアンケート、これは大原小学校の子どもたちが昨年度実際に授業を受けた前と後の意見ですが、授業を受けたことで怖い病気であるというイメージが変化したり、あるいは予防

できるのだと。生活習慣というものも考えていこうなどあり、そのような部分がやはり授業を受けたことによる成果だったというふうに分分析をしているところでございます。

資料右側に映ります。心肺蘇生、AEDの部分です。

これもやはり学習指導要領のほうでどのように示されているかというところですが、小学生の段階はAEDという文字ではなく、けがの程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置するという内容となっています。ただ実際にAEDを使った学びは、小学生段階から本区も行っているところです。また、中学生の保健分野では、AED使用の心肺蘇生を取り上げ、理解できるようにするということが明記されております。応急手当の実際まで、中学生では保健体育の教科書で学ぶことになっております。本区においても、各学校においてはもう小学校3年生の段階で、多くの学校、昨年度は27校が、しながわ防災体験館に来て何人かで1チームになった上でAEDを実際に体験するというのも行っております。それ以外に防災に関する授業を各学校で行う際には消防署の方に来ていただいて、そこでもAEDを使用したりしております。また、教育課程外になりますけれども、防災訓練に参加した子どもたちはそこでもAEDを使ったりなどしております。何も知らないと怖いのです。ただし、実際に1回、セットしても心臓が動いているときには電気が流れないのだということが体験でわかっていると、万が一のときにちゅうちょなくAEDを、多分中学生ぐらいになれば操作する側として扱える場面も、もしかしたらあるかもしれません。大切な授業であろうかと思っております。AEDトレーニングキットも教育委員会のほうで、学校から要望があれば貸し出せる状況になっており、現在心肺蘇生についても指導をしている最中でございます。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。

#### ○渡部委員

所管事務調査を念頭に挙げていく中で、私どもの会派からもこれを出ささせていただき、とりわけこの心の健康という部分に対してやっておいたほうがいいのではないかとということで挙げさせていただきました。この委員会の中だと教育長と石田しんご委員と一緒に平和教育の関係でニュージーランドに行ったときに、私たちの中で平和教育というように考えている部分は、戦争をやってはいけないのだとか、品川区も広島や長崎に行ったりなどとしている中で、そういうイメージでいたのですが、実は、ニュージーランドに行ってみたら、これは私の主観なので、石田しんご委員にもぜひお話を聞いてみたいのですが、平和というものを大きくくに国として考えるものではなく、例えば子どもと子どもがけんかをしないということも平和と捉えているお国柄なのかなと感じて、いわゆる心の健康というのはそういうところなのかなと思いました。

それで、今お話を聞いていて、なさっていることは市民科の教科書などにも入っていてわかりいいのですけれども、何か聞いているとそれは対処法だなという気がしたのです。何といたらいいのか、そこまでいかないためにどのような仕掛けをやっていくのか。こちらにも書いてあるのだけれども、人とかかわりを持つなどというのではなくて、私自身がすごく昔から自然に触れ合っということ言わせてもらっているのだけれども。例えばこの後のほうの説明の中で好きな音楽を聞いてみようなどいろいろ書いてございましたが、それぞれの子どもたちが、それこそ保育園から、幼稚園からと育ってきて、1年生で入ってきたときはいろいろ横並びのような気がしているということを前にどこかで言ったような気がするのですけれども、そういう中で子どもたちの興味を伸ばしてあげる。それぞれがばら

ばらのことをやっているとしようがなく、そこでけんかなどが起こったらしやうがないのですけれども、何か心の健康を出させていただいたときの1つの大きな狙いとして、その部分というものはどのように手をつけたらいいのかなと思っていたのです。実際、この保育園、幼稚園から小学校、小1プロブレムになるのかわからないのですけれども、そのようにトラブルを起こす前の段階としてどのように子どもたちを持っていったらいいのだろうというところが、すごく私は踏み込んでみたいなと思ったのですが、何かその辺があればお聞かせください。

#### ○大関教育総合支援センター長

今ご指摘いただいたように、もっと教育以前のふだんの生活も含めて、友達同士の関係づくりのところから大切にしていくこと、トラブル以前にまず育っていくことが、平和教育にもつながるでしょうし、心の健康なのだとも考えます。もう小学校就学前の段階から、多分「貸して」「いいよ」というような子ども同士のかかわり合いの中で、学びというものは育んでいく、育っていくものです。そしてそれが小学校に入った段階でも、やはり、例えば15分休みであったり、お昼休みを大切に、特に小学校段階はしておいて、その中でさまざまな友達とかかわり合いを持って、野球のような遊びをしたいという子がいれば、鬼ごっこがやりたいのだという子がいる中さまざまな葛藤が生まれる中でルールづくりができていたり、あるいは相手もこういう希望があるのだなということを知って行って、折り合いをどうつけようかということを知っていくのは、多分教科書で学ぶところ以外、ふだんのまずは小さな集団からだと思うのですが、集団生活というものを育みながら、お互い自分だけではなく相手もいるのだということを知っていく、折り合いをつけていくということを経験する中で育てていく、育っていくものだというふうに考えております。ですから教育の現場では、もちろん教室での授業も大切ですが、授業だけではなく、休み時間や昼休み、放課後も含めて、子どもたちの人間関係の様子というものは大切な児童観察、児童の看護観察、そして教員には見るように義務づけられているところでございます。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。その心の健康というのは絶対大事だと思うのです。だからそれをどのようにやっていくか、学校もそうだろうし、家庭もそうだろうしという中で、何と申すか、市民科などでいろいろなことをやっていると、当然外部講師の方が来てさまざまな興味を持ってもらったりとか、さまざまな知識を身につけてもらうことは、これも絶対必要なのだと思うのだけれども、例えばせっかく市民科というものがあって、さまざまなことにトライできるのであれば、例えばその子どもたちが、すごく興味あることについて、こういうことをやりたい、そういうものを先生、やってみようよという話し合いなどをさせる、実は子どもたちというのは、夢を語るのも楽しいではないですか。そういうところから、何か学問というとおかしいですけども、勉強の足しになるようなことができれば、私は品川区の教育というのはすごくよくなるのではないかなと思うのです。それはトップダウンではなくて、いわゆるボトムアップですよ、しかも子どもたちからの。いかがでしょうか。何かそういうものを行っているところがあったりしたらぜひ教えてほしいし、そういう先生がいたら教えてほしいのですけれども。それがいいのかどうかはわかりません。プロからしてみたらどうなのだろうというのでお聞きしたいというところです。

#### ○大関教育総合支援センター長

教育課程内と外とで、また扱いは異なるかと思いますが、まず教育課程内で行う場合には、各教科ごとに決められた時数の中で何かできるか、工夫は必要かと思いますが。例えば市民科であれば、今は



学校プランという形で、学年によってですが、年間10時間ないし20時間学校で自由裁量に、特色ある教育内容を行っております。これは平成32年からは3年生以上であれば35時間、学校で独自の単元設定ができる時間を現在新しい教育要領では設けておりますので、その中ではある程度の方向性というものは考えて示しますが、具体的なやり方、アイデアについては、当然子どもたちが教員と一緒に考えていく。その中ではとてもいいアイデアが、委員がおっしゃるように子どもたちの発想から出てくるのではないかと思います。ふだん児童生徒会活動がある中でも、子どもたちの発想というものはとても柔軟で、いい発想が出てきますので、そういったものをやはり今後も柔軟に受け入れるという考え方を品川区ならではの市民科の中でも実現できるのではないかと思います。また教育課程以外では、例えばPTA行事の中で、お父さん方、お母さん方の協力を得ながら何かをやる。例えば、ホットドッグづくり、アルミホイルを巻いて、焼いて、実際調理するのをやってみたいなどという子どもたちの発案がもとで、グッドファーザーの会が協力をしてくれて毎年やっている、そのような小学校もありますので、さまざまな工夫はできようかと思います。

#### ○塚本委員長

ほかにご発言ございますでしょうか。

#### ○鈴木（博）副委員長

自己肯定感に関しては、いろいろ考えることがあるのですがけれども、時間がないのでこれは今日やりません。

がん教育について1点だけ。講義の後でがんというのは怖い病気ではないというようなこと、怖い病気だと考える子どもが減ったというようなアンケートがあるのですがけれども、これはこれでいいのでしょうか。がんは怖い病気ですよね。だからがんというのは怖い病気だから、がんは怖い、かかれば死ぬのだ、これは予防はできないのだと。がんを予防するとすると、子宮頸がんのワクチンであるHPVワクチンと、肝臓がんのB型肝炎ならワクチンで予防できるのです。医学的に。がんの予防のワクチンなのです。ただし、ほかのがんというのは予防できないのです。なぜならばがんというのは、一種の老化の1つなので、生活習慣をよくしたからだけでは治らない。治らないというか、防げないわけです。だから一応がんに関しては怖い病気だ。怖い病気だからこそ検診をきちんと受けなければいけない。それががんは怖い病気、ただしがんに関しては生活習慣だとか、たばこを吸わないということによって、その発生頻度を下げることができるから、そういう生活習慣に関しては十分お父さん、お母さん、家族で相談をしなければいけない。ただしがんというのは基本的に子どもの病気ではなくて大人の病気ですから、もちろん子どもの病気にもありますけれども。だからその辺ちょっと、そもそも私から見ると多少違和感があるような講義の内容とアンケートの結果なのですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○大関教育総合支援センター長

すみません。こちらアンケートを抜粋で切り取った形で出しているのですが、ちょっと私の説明も足りなく、誤解を招くといけなかったのですが、実際に子どもの感想からは、検診をきちんと受けて早期発見をしたいとか、生活習慣に気をつけてがんにかかるリスクが減るのだということがわかったというような感想も出ています。授業の中でもそういう言い方、ご指導はいただいております。がんが全然怖くないのだというような誤解がないように、きちんとこれからもがん教育のあり方については、今研究授業ですから工夫はしてまいります。

#### ○鈴木（博）副委員長

がんは怖くないから検診を受けてなくてもいいのだというような間違った結論になっても困るので、

がんというのは怖い病気で、確かに検診を受ければ見つかるのですけれども、がんが見つかった、命が助かった、ハッピーだというわけではないのです。例えば、がんが見つかるとうまく胃ろうをつくったり、食道をとってしまったり。がんが見つかって命が助かるということは、それだけの代償を払わなければいけないのです。五体満足でそのまま検診を終わって助かりましたということはないのです。だからやはりその辺、要するにそういうリスクを少なくするにはワクチンもあるし、タバコを吸っていれば肺がんになるかもしれないから、そういう生活習慣の人には説得して直すように、やはりそういうような心がけを小学生のみんなもやりましょうねというような形でやるというのは非常にいいのではないかと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

ただいまご指摘いただいた件も含めまして、学校医、医師会のご協力も得ながら、よりよい授業をするよう進めてまいりたいと思います。

#### ○塚本委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

#### ○つる委員

今、副委員長から話があったものと関連するかもしれないのですが、教材開発のところでは平成30年度、がん専門医等による指導・助言を依頼中とありますけれども、その等のところでは、これはいろいろなところではご協力いただいているかと思うのですが、専門医だけではなくて、今議論になっているところのがんのサバイバーというか、克服者、いわゆるがん経験者で今現在そういう生活をされている方、それからあと現在もがんで闘病されている方にもご協力いただいて、こうした学校現場だけではなく、さまざまな機会でもがんに対する知識の啓発などやっているかと思うのですけれども、このあたりの等については、どういう方に依頼中なのか、可能な範囲で教えてください。

#### ○大関教育総合支援センター長

実際にこれまでもがんサバイバーの元教員の方にゲストティーチャーでご指導いただいた学校も、昨年1校ございました。今年度につきましては、まだ直接いつがということではありませんが、そういった部分も含めて可能性はございます。また、がんの専門家にご指導いただくというのは、直接子どもというよりも教員に対してアドバイス、指導・助言をいただくということも含めて検討している最中ではございますが、さらに充実をしてみたいと思います。

#### ○つる委員

先に今、体の健康のところを聞いてしまったのですが、心の健康のところについては先ほど渡部委員のほうから全体的な質疑がありました。今日の所管事務調査については公明党からも出したところなので深めていきかけたのですが、効率的な運用のためにも、先ほどの質疑でしっかりとまた深めていきたいと思っております。

最後に1点、体の健康づくりについての右下安全教育関係のところ、下から2番目に「全校防災教育の日」とあるのですが、これは品川区の名称でしょうか。もしそうであれば、いつからやっているのか等、もう少し具体的に教えていただければと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

これは高校生ですとか、消防団とか、そういった行事がありますということですので、学校が直接、小学校、中学校が進めているという内容ではなく、参考までに出させていただいたものです。ただそういった日があるという部分は、例えば東京都のさまざまな防災に関する資料集ですとか、そういったも

のにも紹介はされております。

**○塚本委員長**

よろしいですか。

**○つる委員**

改めて個人的に聞きたいと思います。

**○高橋（し）委員**

がん教育についてなのですけれども、大変重要な教育で、いろいろな試みをやられているということで大変すばらしいと思うのですが、一方で難しいところもあるということで、どのような配慮を考えられているかというところをお伺いしたいです。児童・生徒の中にはがんで身近な方が亡くなったり、あるいは闘病されている方がいらっしゃるという中でがん教育を教えるというところは難しいと言われて、いろいろ配慮していただいているのですけれども、その点についてのお考えと、あと先ほど鈴木博副委員長のほうからありましたが、非常に病気ということの話で命とのかかわりがあるのですけれども、命の教育といえますか、そういうところの関係もがん教育では必要になってくると思うのですが、そういった関連でどのような配慮がされているのか。実際になければあれですけれども、そういった命の教育との関係をどのように、説明されているのでしょうか。

**○大関教育総合支援センター長**

命の教育という観点からがん教育に迫るという可能性もあるかと思いますが、まず今の段階では健康づくりというところでの位置づけで、がん教育は取り扱っているという状況でして、そのほかがんに限らず、例えば犯罪被害者の会ですとか、あるいは交通事故で亡くなられた方のご遺族をお呼びして命の教育をやったり、あるいはさいかち学級の元教員を呼んで命の教育をやったりなど、さまざまな工夫は行っているところでございます。

今回、こちらのがん教育に関しましては、まず体の健康ということについてどう扱っていくかという部分をしっかりと定めたいという段階に、まだございます。

**○大関教育総合支援センター長**

あと、子どもの中には、まさに家族ががんで亡くなられた、あるいは今闘病されているという方も実際いらっしゃるかと思いますので、そういったさまざまな発達段階、年齢にもよろうかと思えますけれども、そういった感情も配慮しながら、慎重に扱う必要もあるのではないかという意見も、実際に養護教諭部会の中では出てきております。ですので、がんサバイバーの方からお話しいただく場合も、事前に学校側と十分に内容について情報共有した上で進めないと難しいという面もございます。

**○塚本委員長**

ほかにご発言ございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了といたします。

---

4 その他

**○塚本委員長**

次に、予定表では3の行政視察についてですが、先に予定表4のその他を行います。

その他で何かございますか。

**○篠田学務課長**

それでは私からは、今月上旬に新聞等で報道されました給食の食材の鶏肉が各学校に納入された件に

ついて、現時点で整理された範囲内においてご報告をさせていただきます。資料は「賞味期限の設定が不適切な鶏肉が学校給食用に納入された件について」でございます。

まず1番、経緯でございますけれども、8月8日に新聞報道で、区内の各学校に給食用食材を納入してございます由起食品株式会社が、冷蔵保存用に設定された賞味期限内に冷凍保存に切り替えた鶏肉、こちらを冷凍保存用としての賞味期限の設定がなされない状態で都内の小中学校に納入していたという形での報道がございました。これを受けまして、翌8月9日に、教育委員会としまして由起食品を呼びまして、こちらのほうの事情を確認いたしました。

その結果が2番の納入状況等でございます。事業者によりますと、該当の鶏肉は冷凍状態で仕入れた。これは仕入れ先の食品会社において、1番に書かれてございますように冷蔵保存から冷凍保存に切り替えられた。その際に賞味期限の設定がされていなかったということでございます。そういった形で仕入れたものを解凍しまして、区内では小学校4校と中学校2校に納入していたということがわかりました。また、これらの鶏肉の納入期間でございますけれども、2年ほど前、平成28年の11月の終わりから12月にかけての約1カ月間、この期間において品川区内の合計6校に納入されていたということでございます。なお、これによります健康被害等については報告はされていないものでございます。

こちらのほう、事情聴取等を踏まえまして、納入業者へ行った対応なのですが、1つは翌8月10日に、品川区保健所がこの由起食品に立入調査をいたしました。その時点ではまだ由起食品での対応状況等、細かいところは不明ではあったのですが、一方各学校におきましては、9月の給食の食材の発注がもう近い、一部はもうされているような状況でございました。給食の食材につきましては各学校がそれぞれ業者と契約を結びまして、独自に発注しているものではあるのですが、さまざま保護者の方の不安等もございますので、教育委員会として一定の考え方を示す必要があるだろうということで、この時点で2学期以降の給食食材については、当面当該事業者への発注は控えるようにという形で、各学校に対して通知をいたしました。これが8月10日でございます。

また、その後この報道等を受けまして、各保護者の方等から、学校および教育委員会に対してもかなり問い合わせ等ございましたので、翌週に各学校のホームページと各保護者宛てのメール配信によりまして、保護者の方々へ状況について周知したものでございます。

なお、由起食品に関しましては、まだ保健所のほうの最終的な指導内容等が決まっていないということ、特に仕入れ先の会社が川崎にございまして、川崎の保健所とも連携をしているというようなところもございますので、最新の情報ですと川崎の保健所の調査結果も来ているようではあるのですが、まだ最終的な保健所としての対応が決定していないということもあるようですので、まだ今後どのような形で由起食品に対応していくかということは、教育委員会としても未定ではございます。こちらのほうは保健所のほうの指導等が決まりまして、それに対する由起食品の対応状況等が出てきた時点で、内容的に安全性の確保等が認められれば、教育委員会としても対応をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、本件につきましては、本日の厚生委員会におきまして保健所のほうからも報告がされているというふうに聞いてございます。

#### ○塚本委員長

本件についてご質疑等ございますか。

#### ○飯沼委員

1点目の経緯のところがよくわからないのですが、由起食品株式会社が仕入れた鶏肉が、本来であれ

ば冷蔵用で賞味期限、それまでに食べなくてはいけないものを賞味期限内だからと再び冷凍にした。仕入れ先の業者がそうしたということですか。

#### ○篠田学務課長

この点、報道の内容が少しわかりにくかったところがあったものですから、正式には仕入れ先の食品会社のほうで当初は冷蔵の形で賞味期限を設定して加工していたのですけれども、賞味期限の切れる前に冷凍に切り替えた。その時点で、本来であれば冷凍食品としての保存、賞味期限を設定すべきだったのですけれども、それを設定しないままの状態です。由起食品が仕入れたという形で、結果的には冷凍の鶏肉の賞味期限のない状態の肉を仕入れて、そのまま学校に対して卸したというような状況であるということでございます。

#### ○飯沼委員

冷凍にして賞味期限が書いていないというところは1つ問題ですよ。あと少し戻って、冷蔵の保存用の肉、普通だったら冷凍にするのは新鮮なうちに即冷凍にしますよね。間際になってというその辺がよくわからないのです。その辺の安全基準というのはどのようになっているのですか。賞味期限を書けばいいという問題ではないと思うのです。

#### ○篠田学務課長

こちらに関しましては、国のほうの食品衛生法等で正確なところの規定があるわけではないのですけれども、要は保存方法を変更したことによって賞味期限が変わるのであれば、きちんと設定をなさいという形で規定がされてございます。ですから、賞味期限ぎりぎりになって変えたことがいいか悪いかという規定は特にはないです。そのことによって、保存した賞味期限等が変わるのであれば、きちんと設定をなさいということが決まっているというものでございます。

#### ○飯沼委員

ということは、国のその規定が余りない中で、規定しなさいといった意味では安全性というのはきちんと大丈夫だと言える中身なのですか。

そういった曖昧なものを、これは明らかに賞味期限がついていなかったから、それは1個大きなミスですが、それではなくても、このようなものを子どもたちに使っていいのかということにおいて、どうしたらこのような不安な材料を取り除けるのでしょうか。

#### ○塚本委員長

答えられる範囲でお願いします。

#### ○篠田学務課長

ただいまご指摘いただいた点については、所管として厚生労働省等、また消費者庁の考え方に基づいてやっております。あくまで私どもは学校の給食としてふさわしいものかどうかというのは、納品した時点、タイミングでプロの調理師たちの目で、実際にものを見て、外観ですとか、においですとか、そういったものをきちんと確認をした上で子どもたちの給食に提供できる、ふさわしいものかどうかというものを毎日見えています。ですからものによっては、例えばちょっとこれは鮮度が悪いのではないかということがあれば、その場ですぐに取り替えてもらったりということもしていますので、今までの流れの中でいけば、その賞味期限だけにこだわるよりも、きちんとした形で毎日検査をしているということで、安全策は確保されているというふう考えているものでございます。

#### ○飯沼委員

毎日確認をしている、やはりプロ、専門性のある方にきちんと確保していただきたいと思うのと、

あと健康被害は報告されていないとありますが、これはどういう調査をした結果なのか教えてください。

**○篠田学務課長**

この期間においては、給食による健康被害があったという報告がされていないということでございます。

**○塚本委員長**

ほかにご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

それでは、子ども未来部長と教育次長以外の理事者の方はご退席いただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後5時01分休憩

○午後5時06分再開

**○塚本委員長**

休憩前に引き続きまして、会議を始めます。

---

**3 行政視察について**

**○塚本委員長**

それでは、予定表3の行政視察についてを議題に供します。

本日はお手元に配付してございます行政視察についての資料をもとに、視察先の概要について理事者より情報提供していただき、視察先への理解を深めていきたいと思っております。

なお、今回は本城教育次長が理事者として同行していただけるということですので、よろしく申し上げます。

それでは、視察の行程にならい、兵庫教育大学、兵庫県、大阪市、鳥取県の順にご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○本城教育次長**

それでは今回の視察について、事務局で詳細な資料をおつけしていただいておりますので、かなり分量多いのですから、簡単に概略を説明させていただきます。

まず9月4日、初めの視察先は兵庫教育大学ということで、表紙にありますように「教育者を養成する立場から見た心の健康教育について」ということでございます。

ページをめくっていただきまして、改めて視察のテーマが書いてありますが、まずこの大学についての紹介で、ページ数3ページというところを見ていただきますと、数字で知る大学ということで、今回創立40周年を迎えた大学ということでございます。上の2ページのところにも学長の紹介がありますように、ミッションが明らかな大学ということで、学校現場の現職職員、教員の研修と新人教員の養成を主な狙いとした大学だということです。3ページの右のほうを見ていただきますと、学長以下の組織図があります。事務局に大学改革推進室と総務部とありますが、ここの総務部長兼大学改革推進室長という方に当日案内をしていただく予定でございます。

4ページで、この大学、左側にありますように大学院と学校教育部という学部がありまして、今回主に、上の大学院の中の一番上の人間発達教育専攻というところで行っている健康教育の実践プログラムを視察することになります。右下のところにも書いてありますように、この大学、教育系の行政職員等

を養成したり、かなり兵庫県の教育委員会と密接な連携を持った大学だということで、それが特色の1つだとされています。

ページめくっていただきまして8ページのところで、今の大学院のプログラムの紹介がありますが、左上の人間発達教育専攻の中のプログラムということになっています。

またページめくっていただきまして、大学の紹介の最後の20ページのところですが、加東キャンパスというものがメインキャンパスになっていて、左下に神戸ハーバーランドキャンパスがありますが、こちら都心部に近いということで、現職教員が大学院に通いながら勉強するためのキャンパスということで、平成25年に開設されたということです。

その隣が健康教育実践プログラム、これを具体的に紹介したもので、これをもとに当日お話があると思いますが、その3ページ目に何を学ぶかとあります。ここに健康教育に関する理論と活用ということで、プリシード・プロシードモデルと書いてありますけれども、これはアメリカだとか、カナダを中心にかなり普及している健康教育のプログラムということで、このあたりを中心に教えていただくこととなります。

ページめくっていただきまして、『教育子午線』という雑誌のコピーでございます。この大学がちょうど日本の中央標準時にまたがったところにキャンパスがあるということで、学校教育に対してもいろいろ日本の中心として情報発信していくという趣旨で、こういう名称をつかったようですが、年に何回か発行している雑誌で、特集号を何冊か、参考までにつけていただいています。ちなみに『教育子午線36』というところがあると思います。「薬物乱用防止のための教育は何ができるか」という特集でございますけれども、そこの中の14ページというところを見ていただきまして、藤原忠雄先生の顔写真があると思います。こちらの先生が当日ご説明くださるということで、児童・生徒のストレスマネジメント教育等の担当の先生だというふうに聞いています。このようなものも参考にしながら、当日行きたいと思います。

それからその次に兵庫県ということで、人権教育と食育教育についてでございます。

ページめくっていただきまして、兵庫県の取り組み、人権教育の推進体制の充実ということで、人権教育の研究事業の推進校などを指定しながら、いろいろな授業を展開しているということです。2ページめくっていただきまして、児童生徒用の研究のための資料も独自に使っているということで、次のページから添付していただいているのが小学校の低学年とか、高学年とか、段階別に「いじめを許さない人権教育教材」ということで、いろいろなことを工夫しながらつくってくださっているもので、このようなことも中心にお話しただけなのかもしれないです。

ページをめくっていただくと、性的マイノリティーというところがありますが、これは教師用の指導資料でございます。こちら兵庫県の教育委員会で学校の先生たちに正確な理解をしてもらうということで、性同一性障害に係る児童生徒の基本的な概念から国の動き、それから県教育委員会の動きも含めて、全体の基本的な考え方を整理してくれています。

8ページまでがこの性的マイノリティーの研修用資料で、その次の1ページは兵庫県の学校給食ということで、もう一つのテーマである食育についての基本資料となっております。小学校、中学校、まだ中学校では全校では完全給食をしていないということです。そのような体制の中で、食育ハンドブックというものがあまして、これが兵庫県の教育委員会と、あと兵庫県体育協会の兵庫県学校給食・食育支援センターというところの協力を得てつくっているもので、各学校で充実した食育教育ができるようにということで、事例集等になっています。ちなみにこのプログラムの5ページ以下に食育の事例が幾

つか紹介されていて、例えばその次の6ページ目では、小学校1年生の学級活動の中の取り組みとか、7ページでは小学校4年生の国語科の中での取り組みとか、食育についてもいろいろな教科で学んでいるような学習になっています。めくっていただきまして、11ページのところで網羅的に載っていますが、食育といってもいろいろな教科で勉強しているということで、一覧になっていますので、これらを含めてさまざまな食育の取り組み事例についてご紹介いただけたらと思います。

次に兵庫の学校給食だよりというものがありますが、これは先ほどのハンドブックをつくった兵庫県の学校給食・食育支援センターのほうで、教育委員会も協力しながら食育の取り組み事例だとか、いろいろな形で情報発信をしているものでございます。

大阪市でございまして、インクルーシブ教育が視察の目的になっていますが、ページめくっていただきますと、ホームページの抜粋でございまして、冒頭にありますように、大阪市で今まで「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」ということで、スタッフ体制もかなり充実を図ったり、いろいろな取り組みを紹介してあります。一番下のところにはインクルーシブ教育の推進室ということで、推進に当たっての拠点というセンター的なものなのでしょうか、そういうものを整備されながら充実しているということです。

3枚めくっていただくと障害のある子どもの就学相談の関係です。就学相談自体はどこの自治体でもやっているところであるとは思いますが、冒頭大阪市教育委員会の特色ということで、やり方としては各学校で就学相談するということだとか、それらが東京都、あるいは品川区と少し違った特色になっているのかもしれませんが、そのあたり具体的にお聞きしながら視察に行ければと思います。

次に大空小学校ということで、ホームページの抜粋ですが、「みんなの学校」ということで映画などでも紹介された学校ということなんです。残念ながら視察はちょっと受け入れていないということなんですけれども、「すべての子どもが安心して学んでいる奇跡の学校」として注目を集めたということで、この紹介も障害だとか、貧困等を抱えながら学校に通っていた子どものエピソードを紹介しながら、大空小学校の取り組みを初代の校長木村先生という方が紹介しています。

最後が鳥取県、視察場所が鳥取県庁と森のようちえん 風りんりんというところで、視察内容としては子育て王国鳥取県の子育て施策についてとなっています。

次のページから子育て王国鳥取県の自然保育の取り組み等について紹介されています。

2ページめくっていただきますと、自然保育の1ページ目ですけれども、鳥取県の人口ビジョンということで、県内から消滅可能性都市ゼロを目指して、その基本方針のもとにさまざまな取り組みをやっていこうということで、次のページが「響かせよう トトリズム」ということで、いろいろな鳥取県としての強みを活かしながら、いろいろな事業を展開しているということでございます。

ページめくっていただきまして、3ページ目になりますでしょうか。「子育て王国とつとりの建国」ということで、平成22年にこのような建国宣言をしてさまざまな子育ての取り組みをしていて、その下のところには子育て王国とつとり条例というものを平成26年に制定して、県の責務だとか、市町村の責務、保護者役割だとか、いろいろなことを規定しています。

4ページから、それぞれ今までの取り組みがありますが、その中の平成26年の森のようちえん等のモデル事業と書いてありますけれども、今回もう一つのテーマで森のようちえんというものの取り組みが紹介されています。

6ページのところになります、森のようちえんということで、豊かな自然を活かした保育ということで、自然豊かな鳥取県の特色を活かしながらの保育ということです。県内に幾つかその幼稚園があっ



て、鳥取市の風りんりんというものが今回の視察先でございます。いろいろなところで事業を展開しているということで、7ページのところになりますが、森のようちえんの認証制度というものをつくって、それに対する助成をしています。一応週5日以上幼稚園活動の中で、週3日は自然のフィールドで活動するとか、いろいろな条件を設定しながら幼稚園をやっているということです。

そして11ページのところですが、さまざまな幼稚園があるということで、移住者の人がつくった幼稚園とか、いろいろな取り組みがあるそうなのですが、13ページにありますように、そういったとつと森のようちえんの会議ということで、いろいろな幼稚園のメンバー以外にも自主保育グループだとかが集まりながら、いろいろな研究活動をしているようでございます。

そして一番最後、条例の紹介とか、自治体のネットワークということで、森と自然の育ちと学び自治体ネットワークということで、鳥取のほか長野、広島の3知事が発起人となりまして、こういった自治体間でもいろいろ幼児期からの育ちと学びに関心がある自治体の情報交換の場だとか、最後のページでも紹介してありますように、調査研究だとか政策提言もしていこうということで、平成30年9月はちょうどこの設立総会を開催するというので、本格的にスタートする時期が9月ということになっています。

こんなところで、ちょっと改めて資料を読んで行ければいいかなと思います。

#### ○塚本委員長

説明が終わりました。具体的な内容等につきましては、現地にてご質問いただければと思っております。

特に今の視察先での調査について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○塚本委員長

よろしいですかね。では、現地にて活発な調査、質疑等していただくということで、実りある行政視察としていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、行政視察の報告書につきましては、例年どおり視察後の直近の委員会閉会后に、委員各自から感想を出し合っただき、その議事録をもって報告書にしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で行政視察について終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして文教委員会を閉会いたします。

○午後5時20分閉会